様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施　策	①地域防災力の向上			コードNo.	Ⅰ－１－①
施策主務課	防災危機管理部防災政策課			総合計画掲載ページ	８０
施策の目標	自助・共助・公助が一体となった県内全域の防災力の向上を図ります。				
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	2,790,862 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	1,654,437 千円	千円	千円	千円	

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
１（20%）	２（40%）	２（40%）

【施策内の主な取組の実施状況】

１　自助・共助の取組の強化	目標を概ね達成
２　防災連携体制の充実強化	目標を概ね達成
３　津波避難・液状化対策の推進	目標に届かず
４　消防・救急救助体制の充実強化	目標に届かず
５　石油コンビナート防災対策の推進	目標を達成

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

・計画の指標の「災害対策コーディネーターの登録者数」は、順調に増加しています。県はもとより市町村開催の養成講座が、登録者数の増加に一定の効果があったと考えられることから、自助・共助・公助が連携した防災先進県づくりの実現に向け貢献したと考えられます。

・「自主防災組織のカバー率」については、横ばい状態となっています。住民基本台帳法の改正によって分母の管内世帯数に外国人住民が含まれるようになったため、0.2 ポイント減少しておりますが、組織されている地域世帯数は 1,523,975 から 1,555,947 に増加しております。地域によっては、消防団等がその機能を兼ねており、活動カバー率が低い数値となっていると考えられます。

・施策の実施状況は一部の進展にとどまったものの、自助・共助の取組を一層推進するため、千葉県防災基本条例を平成２５年１２月に制定し、また、九都県市合同防災訓練において、住民の自助能力向上及び自主防災組織の共助体制確立に重点を置いた訓練を実施するなど、自助、共助、公助が連携した防災先進県づくりの実現に向け貢献したと考えられます。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

・災害発生時に被害を最小限にとどめるためには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の取組が重要であり、指標「自主防災組織のカバー率」の増加を目指し、県民や地域の防災意識のさらなる高揚を図ることが重要です。

・「津波避難・液状化対策の推進」の取組は目標を達成することができませんでしたが、津波避難計

画の策定市町村については、津波避難対策推進マニュアルの改訂や災害対策基本法の改正、避難行動要支援者の避難行動支援に関する指針が策定されるなど、国において東日本大震災の教訓を踏まえた今後の防災対策の見直しが進められてきたことが挙げられます。また、津波避難訓練については、安全上、課題があったことから訓練を実施できなかったことが原因です。今後も引き続き市町村の取組を支援し、地域防災力の向上を図ることが重要です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・県内５地域において地域防災力向上セミナーを開催し、千葉県防災基本条例を周知・啓発するとともに、自主防災組織の先進的取組事例を紹介するなど、自助・共助の取組を一層推進します。

・自主防災組織の活動カバー率向上のため、引き続き設置に係る補助制度を実施するとともに、地域の防災活動推進の支援などを行う災害対策コーディネーターの養成講座を開催します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 3,035,967 千円

○150,000 千円　　千葉県地域防災力向上総合支援補助金

自助・共助の取組を一層充実・加速させるため、新たに市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む事業を幅広く支援する補助制度を創設します。（27 年度）

・補助対象事業：次の事業分野の範囲内で、各市町村が地域の実情に応じ優先的・重点的に取り組む地域防災力の向上に資する事業（消防団活性化事業、自主防災組織等育成・活性化事業、避難環境整備事業、防災啓発事業）

〔事務改善〕

・自助・共助の取組を一層充実・加速させるため、新たに市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む事業を幅広く支援する補助制度を創設します。（27 年度）

様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施策	①地域防災力の向上	コードNo.	Ⅰ－１－①
施策主務課	防災危機管理部防災政策課	総合計画掲載ページ	８０

【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】

指標名： 自主防災組織のカバー率							（単位：%）	目　標
２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	（２８年度）
56.7	57.1	57.3	58.2	58.0				78

指標名： 災害対策コーディネーターの登録者数							（単位：人）	目　標
２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	（２８年度）
306	334	382	479	635				800

＊太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

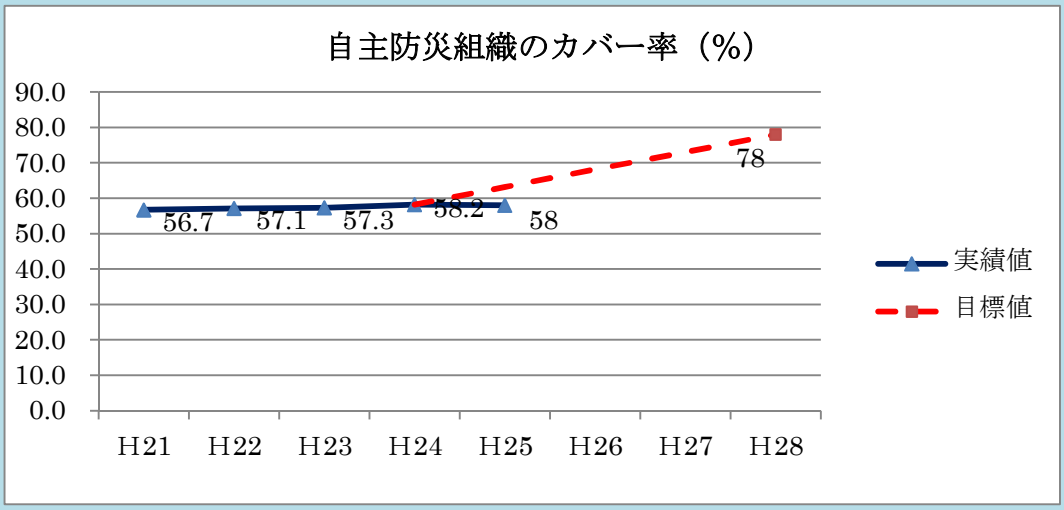

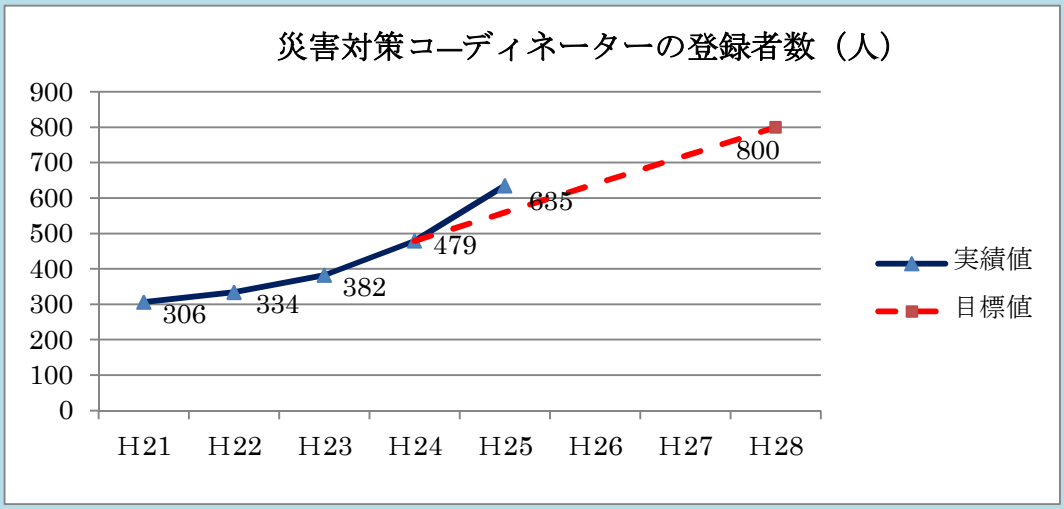

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　自助・共助の取組の強化			コード№	Ⅰ－１－①－１
担当課	防災危機管理部防災政策課、 教育庁教育振興部学校安全保健課、生涯学習課			総合計画掲載ページ	８２
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	36,081 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	23,267 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		目標を概ね達成			

【主な実施事項と成果】

１　県はもとより県民、事業者、自主防災組織などの役割や取組事項を明らかにし、自助・共助の取組を一層推進する「千葉県防災基本条例」を、平成２５年１２月に制定し、その周知・啓発を図るため条例リーフレットを６０，０００部作成して市町村、商工関係団体などに配布しました。(平成２６年４月施行)

２　防災授実践研修会で指導者の養成を実施し、命の大切さを考える防災教育公開事業では、自助・共助を目指した公開授業を１６回実施しました。高校生等防災教育基礎講座については、県内の高等学校９校及び特別支援学校１校のあわせて１０校において開催し、防災教育を推進しました。山武市教育委員会との共催により８月に「防災キャンプ『生活体験学校』」を実施し、小学４年生から中学１年生の２３名が参加し、生きる力や自助・共助の意識を高めることができました。

３　東日本大震災の被害の状況や教訓等をとりまとめたパンフレット「東日本大震災の概要」を９０，０００部作成し、県内の国公私立小中高等学校、特別支援学校及び公立図書館等に配布しました。

４　地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整役を担う災害対策コーディネーターの養成講座を開催し、１６５人が登録、登録者数は６３５人となりました。

５　共助を担う自主防災組織の設置促進と活動の充実を図るため、市町村に対して組織の防災用資機材の整備等の補助を８２団体に行いました。

　また、自主防災組織や学校など、長年にわたって他の模範となる防災活動や地域と連携した防災教育などを行う団体を「千葉県地域防災力向上知事表彰」として、自主防災組織２団体、学校１団体を表彰しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)〕

・自助・共助の取組を一層推進するため、千葉県防災基本条例をさらに周知・啓発する必要があります。

・地域と連携した防災の取組を実施することで、学校と地域の協力体制を構築し、災害の発生に備え、

さらなる自助・共助の意識を高めていく必要があります。また、「防災授実践研修会」をより充実させ、学校安全教育のリーダーを育成し、安全教育と安全管理の徹底意識と実践力の向上を図っていく必要があります。

・市町村や学区を単位とした「防災キャンプ」事業の拡大・普及に向けたノウハウの提供や、県立青少年教育施設における防災プログラムの開発が課題です。

・市町村における災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）の策定率について、目標 100%に対し83.3%にとどまりましたが、その他の市町村も策定作業を進めているところです。

【行政活動目標】

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・県内５地域において地域防災力向上セミナーを開催し、千葉県防災基本条例を周知・啓発するとともに、自主防災組織の先進的取組事例を紹介するなど、自助・共助の取組を一層推進します。

・防災に関する教職員及び児童生徒対象の研修等をより実践的な内容にしていきます。

・県ホームページの充実や市町村教育委員会担当者研修会等での事業報告によるノウハウの提供を行うとともに、県立青少年教育施設における防災プログラムの開発を通して利用団体の支援強化を図ります。

・県で作成した「災害時要援護者避難支援の手引き」を活用するなどして、引き続き市町村における避難支援プランの策定を支援します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕　なし

〔コスト（予算)〕

計 540,488 千円

○150,000 千円　千葉県地域防災力向上総合支援補助金

自助・共助の取組を一層充実・加速させるため、新たに市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む事業を幅広く支援する補助制度を創設します。(27 年度)

・補助対象事業：次の事業分野の範囲内で、各市町村が地域の実情に応じ優先的・重点的に取り組む地域防災力の向上に資する事業（消防団活性化事業、自主防災組織等育成・活性化事業、避難環境整備事業、防災啓発事業）

〔事務改善〕

・自助・共助の取組を一層充実・加速させるため、新たに市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む事業を幅広く支援する補助制度を創設します。(27 年度)

・県立青少年教育施設において、防災プログラムの開発やその試行をするとともに、防災プログラムに係る青少年教育施設職員研修を実施（27 年 3 月）しました。

・多くの学校で地域と連携した合同避難訓練の実施するよう、防災授業実践研修会や命の大切さを考える防災教育公開事業等では、先進的な取組を紹介しました。(26 年度)

・教職員及び児童生徒対象の防災に関する研修等がより実践的なものとなるよう内容を工夫します。(27 年度)

・県ホームページにおいて、防災キャンプ報告書を公表するなど、ノウハウの提供を行いました。

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　自助・共助の取組の強化	コードNo.	Ｉ－１－①－１
担当課	防災危機管理部　防災政策課、 教育庁教育振興部　学校安全保健課、生涯学習課	総合計画掲載ページ	８２

【指標による取組の判定】

指標の数：２［うち目標を達成した指標の数：１（５０％）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：防災教育公開事業の実施（モデル校数）　（単位：校）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値		4	4	8	8			
目標値		4	4	8	8			

指標名：　市町村における災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）の策定率　（単位：％）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	14.3	50.0	68.5	79.6	83.3			
目標値					100			

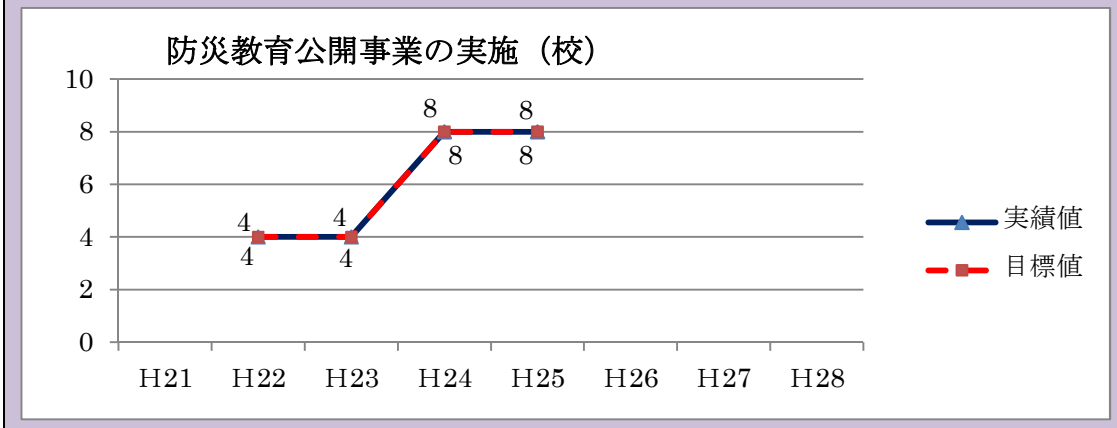

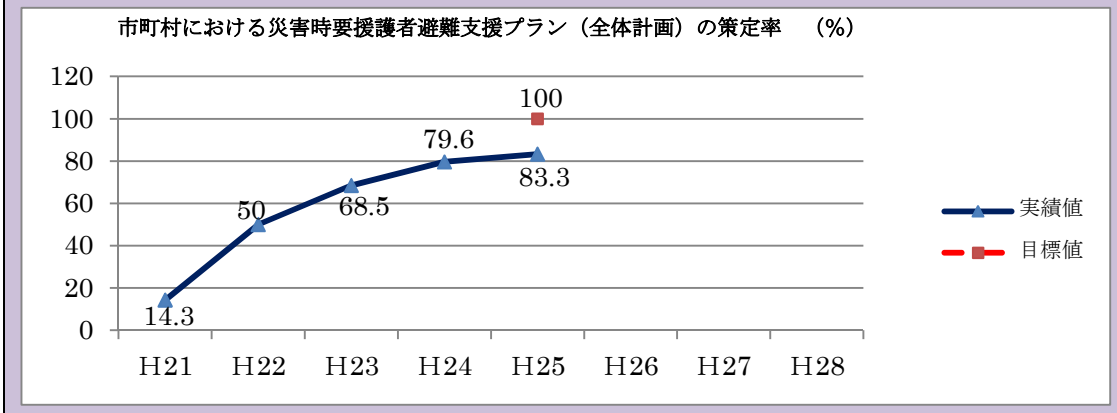

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　防災連携体制の充実強化			コード№	Ⅰ－１－①－２
担当課	防災危機管理部防災政策課、危機管理課、健康福祉部健康福祉政策課、医療整備課、警察本部捜査第一課、警備課			総合計画掲載ページ	８３
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	1,456,394 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	1,007,235 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		目標を達成			

【主な実施事項と成果】

1　震災時における応急活動の迅速かつ的確な実施を期するため、平成２５年９月に九都県市合同防災訓練を実施し、九都県市相互や市町村、防災関係機関、民間事業者との連携を図るとともに、地域の特性に応じて身近な道具を使うなど、住民の自助能力向上、自主防災組織の共助体制確立に重点を置いた訓練を実施し、防災意識を高めることができました。

2　備蓄品については、「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき、県有施設への緊急物資の備蓄を進めました。また、庁内体制の整備については、災害時における千葉県災害対策本部の機能を保持するために、県庁中庁舎に非常用発電装置を設置しました。

3　大規模な災害が発生した際に、行き場のない帰宅困難者を受け入れるための一時滞在施設として、９ヶ所の県有施設を確保するとともに、船橋駅・西船橋駅周辺帰宅困難者等対策推進協議会構成機関において、災害時に帰宅困難者等に対して連携した対策がとれるよう実働での訓練を実施しました。

4　災害時に多発する重篤救急患者の救命救急に備えるため、医療救護活動の拠点となる災害拠点病院の施設設備整備に対する補助を行いました。

5　災害発生後の急性期（おおむね 48 時間以内）に医療救護活動を開始できる機動性を持った災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の体制強化に向けて、人員養成や派遣訓練、大規模災害時にヘリコプター等で患者の広域搬送を行う際の拠点となるＳＣＵの整備などを行いました。

6　大規模地震等により警察署機能が停止する事態を想定し、代替警備本部を臨時に設置するための「代替災害警備本部セット」に必要な装備品を整備するとともに、警察署における災害対策装備品の整備拡充を図りました。また、全警察職員に必要な災害用備蓄品（食糧・飲料水）の整備拡充を図りました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)〕

・限られた防災訓練実施の中で、より効果のある訓練内容を検討する必要があります。

・大規模災害時には、大量の帰宅困難者が発生する可能性があることから、受け入れのための条件を満たした県有施設を一時滞在施設として引き続き確保していくとともに、施設における受け入れ体

制を充実させていく必要があります。帰宅困難者対策訓練については、開催場所等により参加人数の変動が見込まれます。

・災害拠点病院の耐震化については、約７割にとどまっており、早急に耐震化を図る必要があります。また、災害拠点病院の指定条件となっている食料等の備蓄について、公的な補助がないため指定条件を満たすことが困難になっています。

・ＤＭＡＴの養成について、国の研修枠には限りがあることから、現在、千葉県内に活動を限定して、主に局地災害や災害発生後の急性期における医療救護活動を行う資格として、ＣＬＤＭＡＴ[1)]の養成に、県独自に取り組んでいるところです。

・大規模災害発生時、警察署における初動措置・対応が以後の災害警備活動に大きく左右することから効果的な装備品の整備が必要となります。また、機動隊等についても「緊急災害派遣隊」が新たに設置されたことから、救助活動に必要な災害対策装備品の整備をする必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・防災訓練参加機関や参加住民にアンケートなどの方法で、訓練効果を確認し、見直しを図ります。

・一時滞在施設の候補となる県有施設について施設管理者及び所在市町村との調整を行い、施設の確保を行います。また、確保した施設における受入マニュアルや備蓄品の整備などを進めます。

・災害拠点病院の早急な耐震化に向けて、国の「医療施設耐震整備事業」補助制度について、補助基準額対象面積や基準単価の引き上げを要望してまいります。また、災害拠点病院の食料品などの備蓄について、国庫補助対象の拡充を要望してまいります。

・ＤＭＡＴの養成事業を含めた災害時の医療体制の確保を早急に図るための財政支援や研修の充実を国に要望してまいります。

・整備する災害対策装備品については、警察署・機動隊等について真に災害現場で必要となる装備品を選定するために日頃より装備品に関する性能等について研究し、検討を重ねた上で整備を図ることとします。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算)〕

計 294,074 千円

○151,000 千円　備蓄物資整備事業

「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき、県有施設への緊急物資の備蓄を進めます。

○　16,000 千円　九都県市合同防災訓練

○　　2,500 千円　津波避難訓練

○　　　500 千円　帰宅困難者対策訓練

○　　1,000 千円　土砂災害避難訓練

震災時における応急活動や避難活動の迅速かつ的確な実施を期するため、九都県市合同防災訓練をはじめ各種訓練を実施します。

〔事務改善〕

・「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき、県有施設への緊急物資の備蓄を進めます。

・限られた防災訓練実施の中で、より効果のある訓練内容を検討します。

・受け入れのための条件を満たした県有施設を新たな一時滞在施設として確保するとともに、各施設における施設運営マニュアル及び備蓄品の整備等の受け入れ体制の充実を図ります。（26 年度）

・県有一時滞在施設の運営マニュアルについて、国や県帰宅困難者等対策連絡協議会の検討結果を踏まえた見直しを行います。（27 年度）

・災害拠点病院の設備整備に対して補助を行います。また、引き続き、ＣＬＤＭＡＴ（※）の養成事業を行います（平成 27 年度）

・今後も引き続き、防災連携体制の充実強化や災害対策装備品の整備を推進します。（県警では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じた施策の見直しや取組を推進しています。また、独自の政策評価を行っていますので、千葉県警察ホームページをご参照下さい。）

【※注】

ＣＬＤＭＡＴ：千葉県内に活動を限定（ＣＬ＝Ｃｈｉｂａ　Ｌｉｍｉｔｅｄの略）して、主に局地災害や災害発生後の急性期における医療救護活動を行うＤＭＡＴの資格です。

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　防災連携体制の充実強化	コードNo.	Ⅰ－1－①－2
担当課	防災危機管理部防災政策課、危機管理課、健康福祉部健康福祉政策課、医療整備課、警察本部捜査第一課、警備課	総合計画掲載ページ	８３

【指標による取組の判定】

指標の数：３［うち目標を達成した指標の数：２（67%）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：帰宅困難者を受け入れる県有一時滞在施設の受入可能人数　（単位：人）

	２１年	２２年	２３年	２４年	２５年	２６年	２７年	２８年
実績値				0	5,879			
目標値					5,000			

指標名：九都県市合同防災訓練の実施　（単位:機関数・人数）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	130 機関 約 5,000 人	130 機関 約 5,000 人	震災で中止	130 機関 約 5,000 人	130 機関 約 5,000 人			
目標値					参加機関、参加者の増加を目指します。			

指標名：　帰宅困難者対策訓練の実施　（単位:機関数・人数）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値				38 機関 約 500 人	40 機関 約 350 人			
目標値					参加機関、参加者の増加を目指します。			

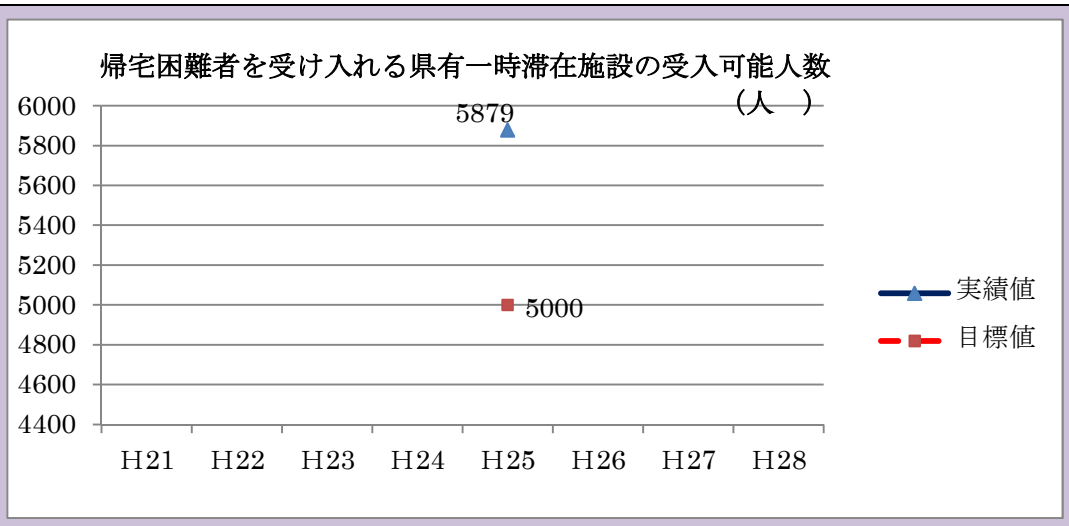
帰宅困難者を受け入れる県有一時滞在施設の受入可能人数
（人　）
6000
5800
5600
5400
5200
5000
4800
4600
4400
5879
5000
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

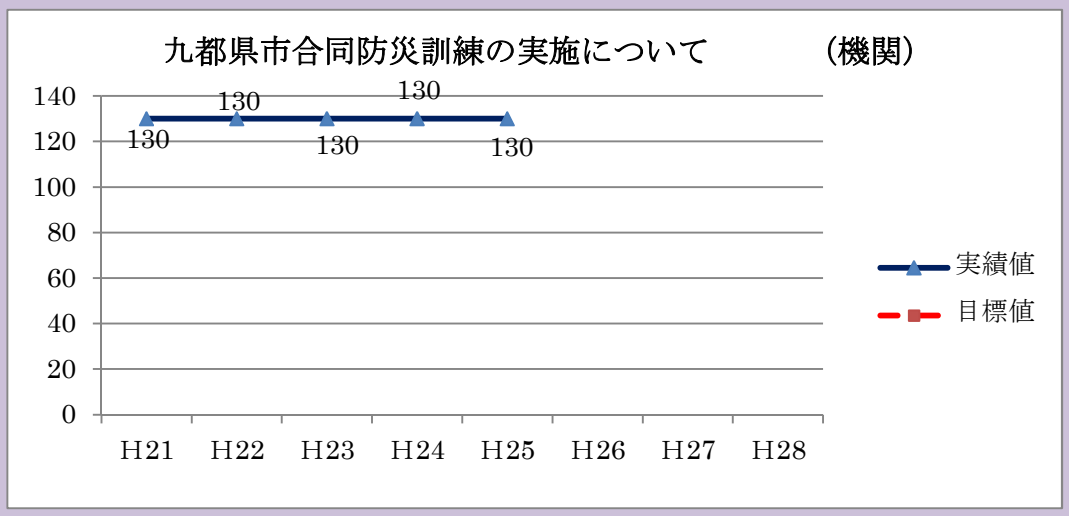
九都県市合同防災訓練の実施について
（機関）
140
120
100
80
60
40
20
0
130
130
130
130
130
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

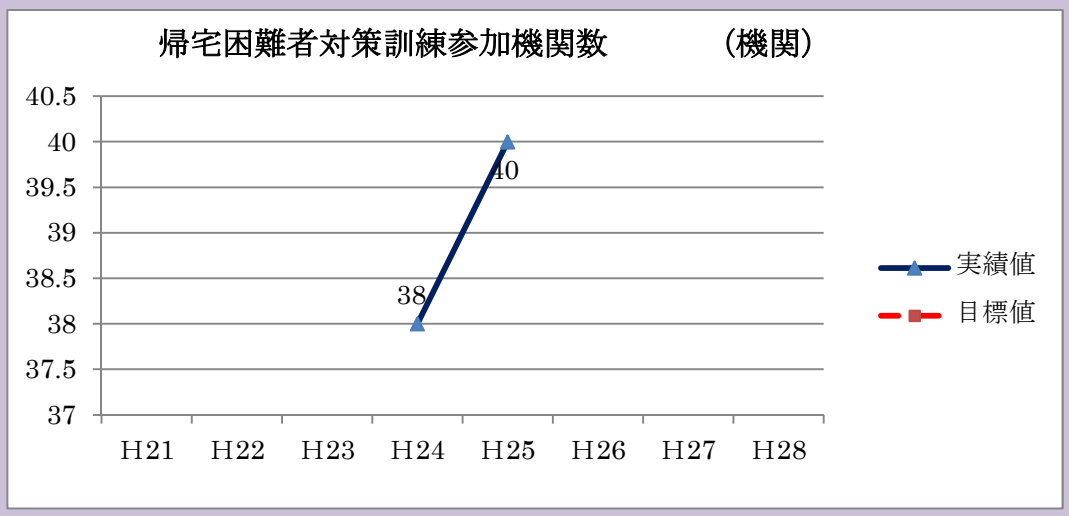
帰宅困難者対策訓練参加機関数
（機関）
40.5
40
39.5
39
38.5
38
37.5
37
38
40
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　津波避難・液状化対策の推進			コードNo.	Ⅰ－1－①－３
担当課	防災危機管理部防災政策課、 環境生活部水質保全課、 農林水産部森林課			総合計画掲載ページ	８４
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	1,136,337 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	324,637 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		目標に届かず			

【主な実施事項と成果】

1　市町村の津波避難計画作成を支援するため、その作成の手引きとなる「千葉県津波避難計画策定指針」（H22.10 月）について、東日本大震災の教訓を踏まえ、国の津波避難対策推進マニュアル（H25.3 月改訂）や災害対策基本法（H25.6 月改正）、市町村の意見等を反映させた改定を進めるとともに、必要に応じ市町村に助言をしてきました。

2　市町村には、津波ハザードマップや津波避難計画作成を支援するため、平成 24 年 6 月に県の新たな津波浸水予測図に係るデータ提供（浸水深、地盤高等）を行いました。24～25 年度の 2 年間で津波ハザードマップを新たに作成したのは 7 市、津波ハザードマップを改定したのは 13 市町村あり、25 年度末の津波ハザードマップの作成は 23 市町村（沿岸部 27 市町村）となっています。

3　東日本大震災では液状化に伴う流動化よりライフラインなど大きな被害を受けたことから、液状化・流動化現象のメカニズム解明等について、地中地震計や間隙水圧計を設置するなどして研究を進めています。

4　海岸地域での津波に対する防災、減災対策を図り、飛砂や潮風害などによる災害から県民の生活を守るため、強い病虫害抵抗力を持つ苗木や広葉樹の植栽、津波被害軽減のための砂丘のかさ上げ・新設等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を推進しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・市町村の津波避難計画作成が伸びなかった主な要因は、津波避難対策推進マニュアルの改訂や災害対策基本法の改正、避難行動要支援者の避難行動支援に関する指針が策定されるなど、国において東日本大震災の教訓を踏まえた今後の防災対策の見直しが進められてきたことが挙げられます。

・市町村においては、津波ハザードマップの作成や避難場所の指定、道路等に海抜標示、避難する方向を示す誘導標示の設置などの津波避難対策が進められていますが、今後、市町村による津波避難計画の早期作成を促すためには、県として広域的な立場から東日本大震災の教訓や国のマニュアルの改定等を踏まえた千葉県津波避難計画策定指針の改定を行う必要があります。

・液状化地と非液状化地の両方に地中地震計や間隙水圧の観測機器を設置し、データを比較することが液状化・流動化現象のメカニズムを解明するために必要です。

・海岸県有保安林の整備面積は 29ha、九十九里地区の砂丘造成延長は 4.8km の実績にとどまりました。実績が伸びなかった原因は、砂丘の整備や植栽地の盛土造成に必要な大量の土砂の確保のための調整が難航し、事業の実施が遅延したことによります。今後の計画的な森林整備等を展開するためには、適切な土砂の確保が課題となります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・千葉県津波避難計画策定指針を改定し、市町村の津波避難計画作成を促進します。

・引き続き地中地震計や間隙水圧の観測機器の設置を進めるとともに、データを集約、分析することで液状化により地層が流動化する現象を解析します。

・砂丘造成や森林整備のための盛土に必要な土砂の確保には、九十九里浜津波対策連絡調整会議や国・市町村等と連携するとともに、リサイクル原則化ルールに基づく工事間流用を最大限に活用した土砂の確保を図り、計画的な森林整備や砂丘造成を実施します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

なし

〔コスト（予算)〕

計 1,222,247 千円

○3,686 千円　　液状化メカニズム解明調査・観測事業（地質調査等）

液状化・流動化現象のメカニズム解明の研究を一層推進していくため、必要な経費を措置しました。(27 年度)

〔事務改善〕

・東日本大震災の教訓や国のマニュアルの改定等を踏まえ、千葉県津波避難計画策定指針の改定（案）を作成し、市町村に意見照会を行いました。(平成 26 年度)

・千葉県津波避難計画策定指針を改定し、早期に津波避難計画が策定されるよう必要に応じ市町村に助言を行っていきます。(平成 27 年度)

・非液状化地に地中地震計や間隙水圧の観測機器を設置するとともに、引き続き、液状化・流動化現象のメカニズムについて研究を推進しました。(26 年度)

・液状化・流動化現象のメカニズム解明の研究【液状化メカニズム解明調査・観測事業（地質調査等）】を一層推進していくため、必要な経費を措置しました。(27 年度)

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　津波避難・液状化対策の推進	コードNo.	Ⅰ－1－①－３
担当課	防災危機管理部防災政策課、 環境生活部水質保全課、 農林水産部森林課	総合計画掲載ページ	８４

【指標による取組の判定】

指標の数：３［うち目標を達成した指標の数：０（0%）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　津波避難計画の策定市町村数　（単位：市町村）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	1	1	4	7	9			
目標値					19			

指標名：　津波ハザードマップの作成市町村数　（単位：市町村）

	２１年	２２年	２３年	２４年	２５年	２６年	２７年	２８年
実績値	15	16	16	22	23			
目標値					24			

指標名：　津波避難訓練の実施　（単位：機関・人数）

	２１年	２２年	２３年	２４年	２５年	２６年	２７年	２８年
実績値				14 機関 約 700 人	0			
目標値					参加機関数・参加者の増加を目指します			

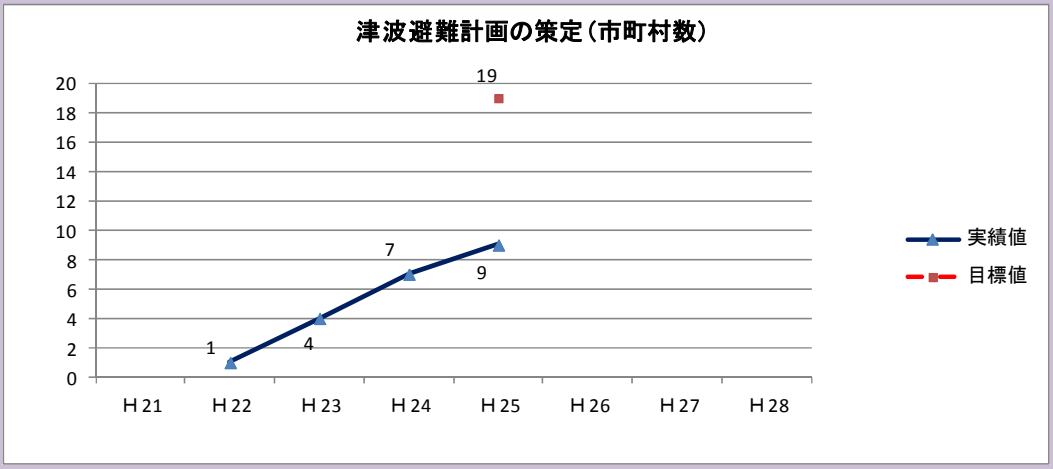

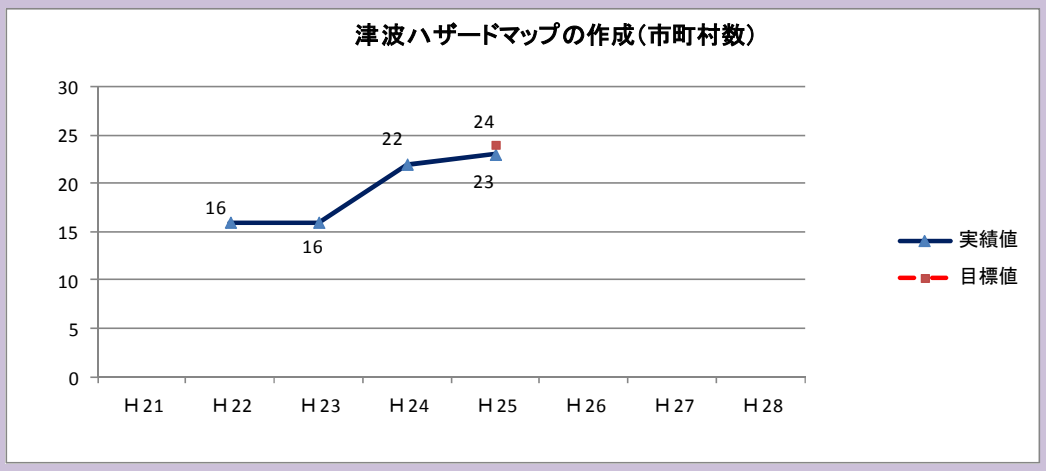
津波ハザードマップの作成（市町村数）
30
25
20
15
10
5
0
16
16
22
23
24
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

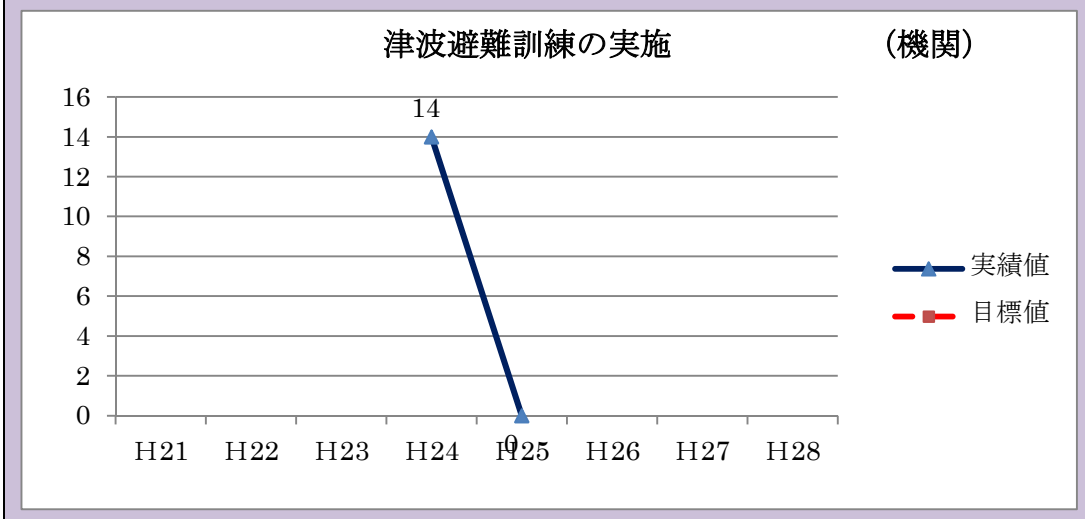
津波避難訓練の実施
（機関）
16
14
12
10
8
6
4
2
0
14
0
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	４　消防・救急救助体制の充実強化			コード№	Ⅰ－１－①－４
担当課	防災危機管理部消防課			総合計画掲載ページ	８４
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	160,000 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	123,648 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		目標に届かず			

【主な実施事項と成果】

１　消防共同指令センターの整備については、県北東部・南部の２０消防本部で構成され、千葉市内に設置された「ちば消防共同指令センター」、県北西部の６消防本部で構成され、松戸市内に設置された「千葉北西部消防指令センター」が平成２５年４月から本格運用を開始しました。

　さらに、消防共同指令センターの円滑な運用について、千葉市ほか１０市１町８一部事務組合消防指令事務協議会、松戸市ほか５市消防指令事務協議会や地域ＭＣ事務局調整会議などに参加し、意見交換を行いました。

２　市町村消防施設・設備の充実については、要望のあった３３団体全てに対して助成し、消防施設・設備の強化に努めました。

３　消防団員の確保や消防団の活性化については、平成２５年１２月に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団員の処遇改善等について、市町村に要請しました。

４　消防学校の建て替えについては、「消防学校・防災センターの整備に関する検討会」を設置し、消防学校・防災センターの機能や、移転候補地についての検討を行いました。

　その結果、消火・救助・救急等の訓練機能を大幅に強化したうえで、自主防災組織等の訓練機能等も備えた「消防学校・防災研修センター」として、市原市に移転・整備することとしました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・千葉北西部消防指令センターについては、平成３２年度の第２期整備に５市が参加する方向で整備を進めるとされていることから、整備スケジュール・概算費用・負担割合・業務範囲等の検討を進める必要があります。

・消防団員の確保や消防団の活性化については、消防団員の処遇改善や、消防団活動について、若年層への啓発や企業関係者の理解を得るための施策を実施する必要があります。

・消防職員・消防団員の教育訓練の充実及び自主防災組織等の研修等のため、消防学校・防災研修センターの整備を進める必要があります。

・平成２６年１月に救急救命士の処置範囲が拡大されたことに伴い、救急救命士の追加講習の実施について検討する必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・千葉北西部消防指令センターの整備については、整備スケジュール・概算費用・負担割合・業務範囲等について、１１市の担当者等で検討を進めます。

・消防団員の確保や消防団の活性化については、消防団の活性化について市町村に要請するとともに、企業や大学と意見交換会を開催し、企業経営者に従業員の消防団活動への積極的な参加を促すなど、消防団への理解を深め、入団の促進と活性化を図ります。

・消防学校・防災研修センターについて、基本設計や地質調査等を実施し、できるだけ早く消防職員・団員の教育訓練や自主防災組織等の研修ができるよう、整備を進めます。

・救急救命士の追加講習の実施について、県消防学校における講習を出来るだけ早く実施できるよう、検討を進めます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算)〕

計 968,000 千円

○190,000 千円

消防・救急救助体制の充実強化を一層推進していくために、消防防災施設強化事業について、消防団の安全装備品等に係る助成を拡充しました。(27 年度)

○73,000 千円（平成 26 年度）　376,000 千円（平成 27 年度）

新たな消防学校・防災研修センター整備のため、必要な経費を計上しました。

○2,000 千円（平成 26 年度）　2,000 千円（平成 27 年度）

市町村、学生消防隊、企業等と連携した意見交換会等の開催を通じ、消防団への理解を深め、参画の促進と活性化を図ります。

〔事務改善〕

・千葉北西部消防指令センターの整備について、整備スケジュール・概算費用・負担割合・業務範囲等について、11 市の担当者等で検討を進めました。(平成 26 年度)

・消防団員の確保や消防団の活性化について市町村に要請しました。また、企業や大学等と消防団活性化シンポジウムを開催し、消防団への理解を深め、入団促進を図りました。（平成26年度）

・消防学校・防災研修センターについて、基本設計や地質調査等を実施しました。(平成26年度)

・救急救命士の追加講習の実施について、県消防学校における講習を３月から開始しました。(平成 26 年度)

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	４　消防・救急救助体制の充実強化	コードNo.	Ⅰ－１－①－４
担当課	防災危機管理部消防課	総合計画掲載ページ	８４

【指標による取組の判定】

指標の数：１［うち目標を達成した指標の数：０（０％）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：市町村消防施設・設備等の整備に対する補助件数　（単位：団体）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	３６	３３	３５	３７	３３			
目標値		３６	３３	３５	３７			

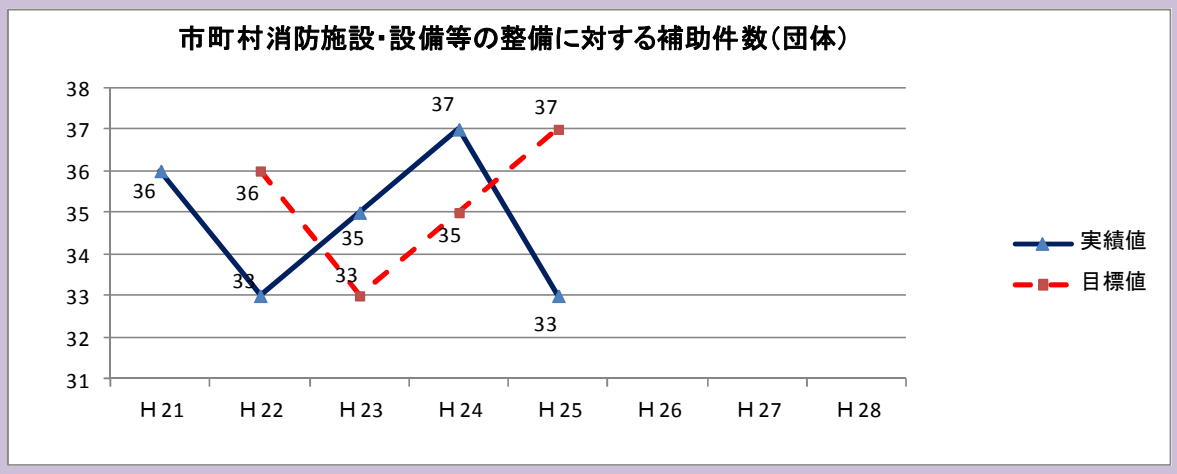

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	５　石油コンビナート防災対策の推進			コードNo.	Ⅰ－１－①－５
担当課	防災危機管理部消防課			総合計画掲載ページ	８５
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	2,050 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	1,235 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		目標を達成			

【主な実施事項と成果】

1　石油コンビナート地区で大規模な災害が発生した場合に迅速かつ的確な対応を図るため、関係消防機関や海上保安部並びに石油コンビナート事業所や共同防災組織等と連携した石油コンビナート等防災訓練（１回）や大容量泡放水砲運用訓練（１回）等の各種訓練を実施しました。

2　石油コンビナート地区の防災体制の強化を図るため、「石油コンビナート等防災計画」の修正を行いました。具体的には、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策等を盛り込みました。

3　石油コンビナート地区の特定事業者や共同防災組織の事故防止等を図るため、関係消防機関や海上保安部と合同で施設の立入調査を実施しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題)〕

・国の中央防災会議が平成２５年１２月に首都直下地震の被害想定を公表したことや消防庁が東日本大震災の被害の影響を踏まえた石油コンビナートの防災アセスメント指針を公表したことから、「石油コンビナート等防災計画」にこれらを反映させる必要が生じています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・平成２６年度及び平成２７年度の２箇年で石油コンビナート防災アセスメント調査を実施し、その結果を踏まえ、「石油コンビナート等防災計画」を修正していきます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算)〕

11,158 千円

〔事務改善〕

・石油コンビナート等防災計画を修正するための基礎資料とするため、平成 26 年度に石油コンビナート防災アセスメント調査を開始しました。平成 27 年度中にその結果を取りまとめ、石油コンビナート等防災計画の修正は平成 28 年度に実施する予定です。

・消防機関や県警、海上保安部並びに石油コンビナート事業所や共同防災組織等と連携した石油コンビナート等防災訓練（会場は袖ヶ浦市所在のコンビナート事業所）や大容量泡放水砲運用訓練等の

各種訓練を引き続き実施し、防災体制の強化を図ります。（平成 27 年度） ・石油コンビナート地区の特定事業所（18 箇所）及び共同防災組織（2 箇所）に、関係消防機関や海上保安部と合同で施設の立入調査を引き続き実施します。（平成 27 年度）

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	５　石油コンビナート防災対策の推進	コードNo.	Ⅰ－１－①－５
担当課	防災危機管理部消防課	総合計画掲載ページ	８５

【指標による取組の判定】

指標の数：１　［うち目標を達成した指標の数：１　（１００％）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　石油コンビナート等施設の立入調査数　（単位：件　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	21	20	20	21	21			
目標値		20	20	20	20			

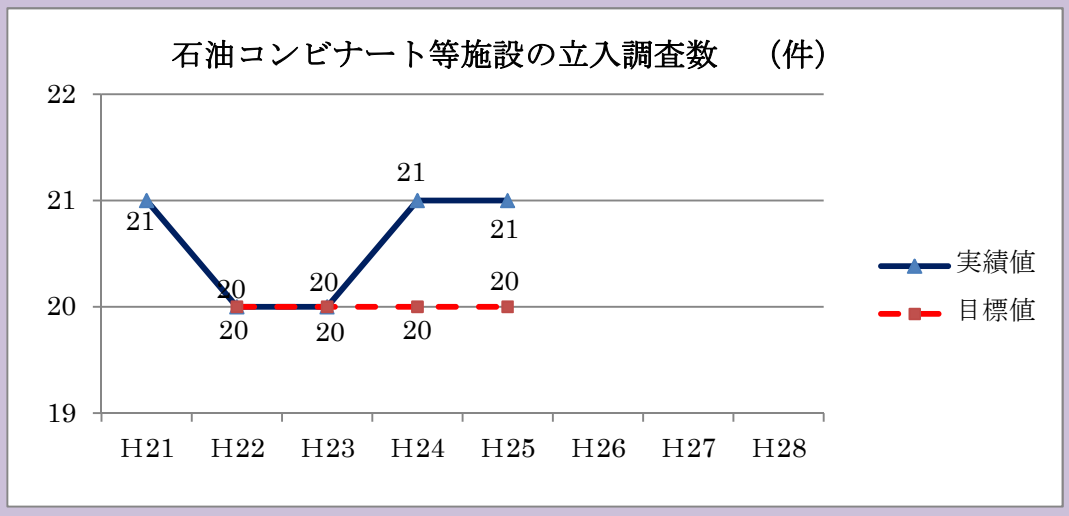

様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施　策	②災害に強いまちづくりの推進		コード№	Ⅰ-1-②
施策主務課	県土整備部県土整備政策課		総合計画掲載ページ	８６
施策の目標	地震や風水害など災害に強い防災基盤の整備を図ります			
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	37,546,360 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	32,911,321 千円	千円	千円	千円

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
０（０％）	２（６７％）	１（３３％）

【施策内の主な取組の実施状況】

１　災害に強い社会資本の整備	目標に届かず
２　建築物・宅地の地震対策の推進	目標を概ね達成
３　農林漁村における自然災害対策の推進	目標を概ね達成

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

・計画の指標の「防災拠点の耐震化率」や「災害時の緊急輸送に資する高規格幹線道路の整備率」は順調に進捗しています

・また、主な取組の達成状況から、施策全体では一部の進展にとどまっていますが、主な取組は着実に進んでいます。

そのため、津波対策の整備による地震からの被害軽減や急傾斜地崩壊危険個所の対策による二次災害の防止に貢献したと考えられ、自助・共助・公助が連携した防災先進県づくりの実現に向け貢献したと考えられます。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

・３つの主な取組みのうち、「災害に強い社会資本の整備」については、目標を達成することができませんでしたが、これは、橋りょうの耐震化率や河川・海岸の津波対策を進める上で関係機関や地元との調整に時間を要したためです。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・橋りょうの耐震化や津波対策を進めるため、関係機関や地元との調整が円滑に進むよう努めてまいります。

【２５年度の評価結果の反映】
〔組織・人員〕 〔コスト（予算)〕 40,781,535 千円 ・橋りょうや上下水道、港湾施設の耐震化や津波対策、土砂災害防止施設、災害時の避難場所となる県立都市公園などの整備に必要な経費を措置しました。（２７年度） ・建築物・宅地の地震対策を一層推進するため必要な経費を措置しました。（２７年度） ・農山漁村における自然災害対策の推進に必要な経費を措置しました。（２７年度） 〔事務改善〕 ・橋りょうの耐震化や津波対策を着実に進めるため、関係機関や地元との調整を円滑に進むよう努めてまいります。（２７年度） ・被災宅地危険度判定士や耐震診断・耐震改修技術者の養成などのため、引き続き講習会を開催します。（２７年度） ・工事間流用により海岸県有保安林の整備に必要な砂丘造成の土砂を確保したほか、市町村等の関係者との農地防災に関する情報共有と連絡体制の構築に努めました。（２６年度）

様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施策	②災害に強いまちづくりの推進	コード№	Ⅰ-1-②
施策主務課	県土整備部県土整備政策課	総合計画掲載ページ	８６

【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】

指標名： 防災拠点となる公共施設等の耐震化率							（単位：％ ）	目 標
２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	(２８年度)
		74.3	79.0	H27.2 判明				100

指標名： 災害時の緊急輸送に資する高規格幹線道路の整備率							（単位：％ ）	目 標
２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	(２８年度)
			78.0	85.3				94.0

＊太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

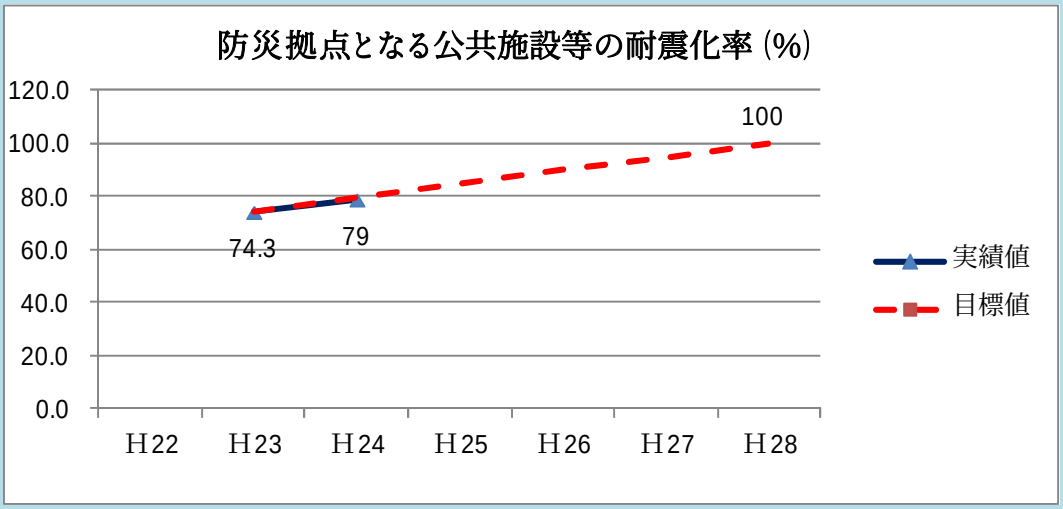

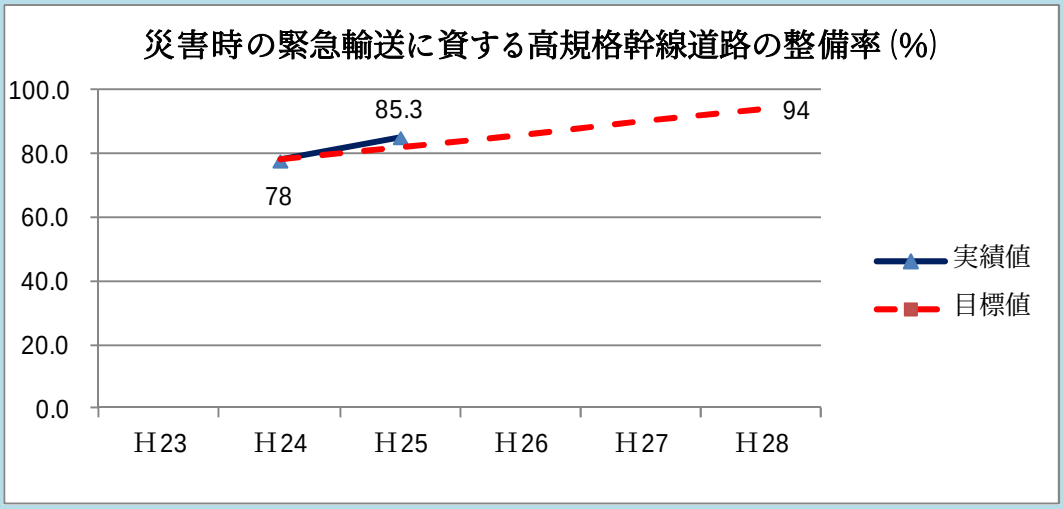

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　災害に強い社会資本の整備			コード№	Ｉ－１－②－１
担当課	県土整備部県土整備政策課、道路環境課、 河川整備課、河川環境課、港湾課、 公園緑地課、下水道課 水道局浄水課、給水課			総合計画掲載ページ	８７
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	19,272,236 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	18,123,280 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		目標に届かず			

【主な実施事項と成果】

1　災害時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路などの橋梁の耐震補強（県道飯岡一宮線緑海橋）や道路法面等の防災対策（国道 410 号君津市等 18 箇所）及び無電柱化を実施しました。(0.2km)

2　数十年から百数十年に一回程度来襲が想定される津波を堤防等により防御するため、河川堤防の嵩上げを 3.4km、海岸堤防の嵩上げを 5.3km 実施しました。

（河川堤防の延長は、河川の左右岸を別個に積み上げています）

3　豪雨などによる土砂災害を防止するため、急傾斜地・砂防・地すべり箇所において、土砂災害防止施設の整備を推進し、急傾斜地崩壊危険個所が６箇所解消されました。

4　災害時に救急物資などの輸送を行うための耐震性が強化された千葉港葛南中央地区の水深１２ｍの耐震強化岸壁が完成しました。

5　地震時においても、最低限の公衆衛生の確保、公共用水域の水質が維持されるよう、流域下水道施設の耐震化のため、施設の補強設計及び耐震化工事を推進しました。

6　災害時における避難場所として機能するよう、県立長生の森公園（茂原市）などの整備を推進しました。

7　地震時においても、飲料水の確保と最低限の公衆衛生の確保ができるよう、県水道施設における配水池等の耐震補強工事を進め、水道ライフラインの強化を図りました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・橋りょうの耐震補強や河川・海岸の津波対策については、着実に進めているところですが、関係機関との調整に時間を要している所もあります。
・対策が必要な急傾斜地崩壊危険個所はまだ多く残されています。
・千葉港千葉中央地区においても、一層の港湾機能及び防災機能の強化を図るため、大型船舶が停泊できる水深１２ｍの耐震強化岸壁の整備を進める必要があります。
・流域下水道の耐震化を計画的に進める必要があります。
・県民の安全で快適な生活のために県立都市公園の整備を進める必要があります。
・給水場の老朽化など耐震化が必要な県水道施設は多く残されています。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・橋りょう耐震化や河川・海岸の津波対策を円滑に進めるため、引き続き、関係機関との調整に努めます。
・引き続き、急傾斜地崩壊危険個所の解消を推進していきます。
・港湾施設の耐震化を推進するため、港湾計画に基づき継続して耐震化工事を実施していきます。
・流域下水道施設の耐震化を推進するため、耐震診断結果に基づき、引き続き補強設計を進めるとともに耐震化工事を実施してまいります。
・災害時の避難場所としても機能する県立都市公園の整備を推進します。
・県水道施設の耐震化を推進するため、遅滞なく計画的に耐震補強工事を進めていきます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

計 22,952,953 千円

○401,000 千円
流域下水道施設の耐震化を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（２７年度）

○139,600 千円
市町村へ降雨量・河川水位情報を的確に提供するため、観測局３箇所の更新に必要な経費を措置しました（２７年度）

○1,482,000 千円
港湾機能の強化及び施設の耐震化を推進するため、必要な経費を措置しました。（２７年度）

○1,626,000 千円
災害時の道路ネットワークを確保するため、橋梁の耐震補強や道路法面の防災対策等に必要な経費を措置しました。（２７年度）

○691,070 千円
災害時の避難場所等として機能させるため、事業中の県立都市公園の整備促進に必要な経費を措置しました（２７年度）

○2,063,138 千円

県水道施設の耐震化を推進してくために必要な経費を措置しました（２７年度）

〔事務改善〕

・耐震診断結果に基づき、２７年度の目標を達成するため、耐震補強設計の継続と設計が完了した施設の耐震化工事を実施します。（２７年度）

・降雨量・河川水位情報を的確に提供するため、観測局の更新を進めてまいります。（２７年度）

・港湾機能の一層の強化及び施設の耐震化を推進するとともに、水深１２ｍの耐震強化岸壁の事業化に向け、国と調整してまいります。（２７年度）

・災害時の道路ネットワークを確保するため、橋梁の耐震補強や道路法面の防災対策等を進めてまいります。（２７年度）

・災害時の避難場所として機能する県立都市公園の整備を引き続き、進めてまいります。（２７年度）

・県水道施設の耐震化を推進していくため、計画的に耐震補強工事を進めて行きます。（２７年度）

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　災害に強い社会資本の整備	コード№	Ｉ－１－②－１
担当課	県土整備部県土整備政策課、道路環境課、 河川整備課、河川環境課、港湾課、 公園緑地課、下水道課 水道局浄水課、給水課	総合計画掲載ページ	８７

【指標による取組の判定】

指標の数：４［うち目標を達成した指標の数：１（２５％）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　橋りょうの耐震補強率　（単位：％　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	85	88	92	94	97			
目標値					100			

指標名：　河川津波対策　（単位：km　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値				0	3.4			
目標値					3.9			

指標名：海岸津波対策　（単位：　km　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値				25	30			
目標値					31			

指標名：　急傾斜地崩壊危険個所の解消（累計）　（単位：箇所）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	484	493	495	501	504			
目標値				497	503			

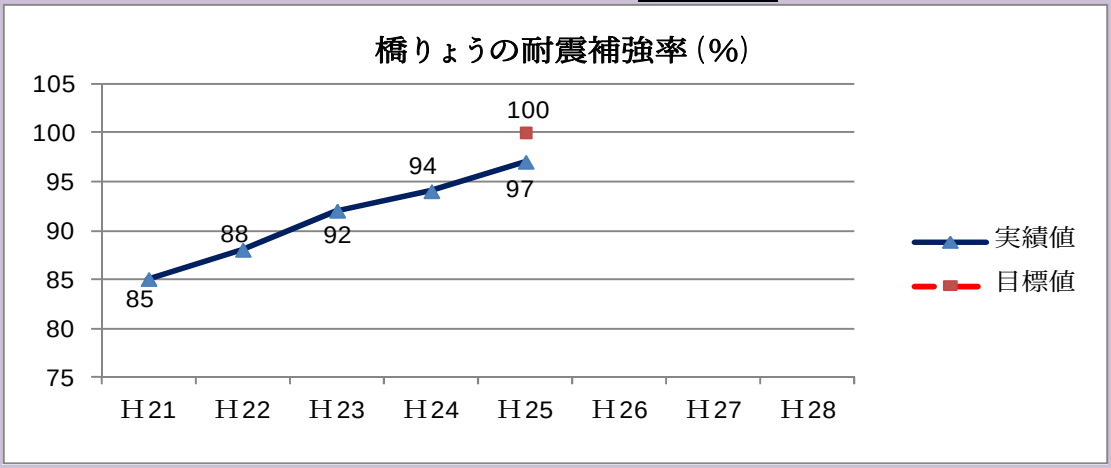

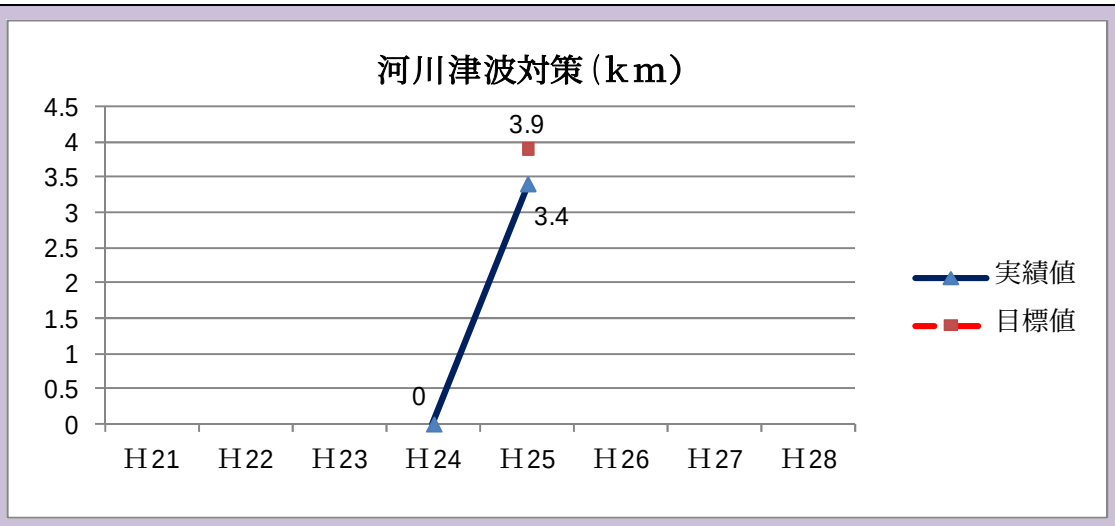
河川津波対策（ｋｍ）
4.5
4
3.5
3
2.5
2
1.5
1
0.5
0
3.9
3.4
0
Ｈ21
Ｈ22
Ｈ23
Ｈ24
Ｈ25
Ｈ26
Ｈ27
Ｈ28
実績値
目標値

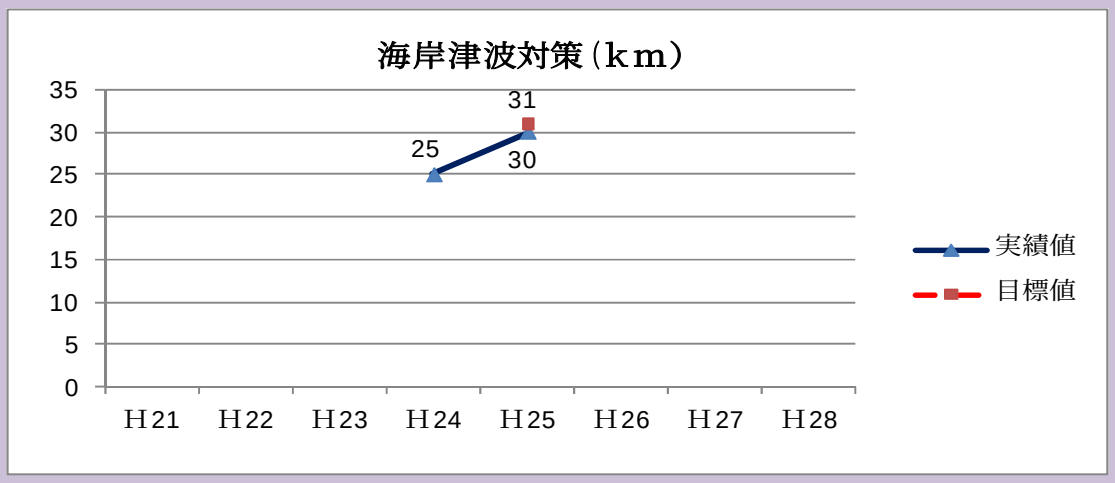
海岸津波対策（ｋｍ）
35
30
25
20
15
10
5
0
31
25
30
Ｈ21
Ｈ22
Ｈ23
Ｈ24
Ｈ25
Ｈ26
Ｈ27
Ｈ28
実績値
目標値

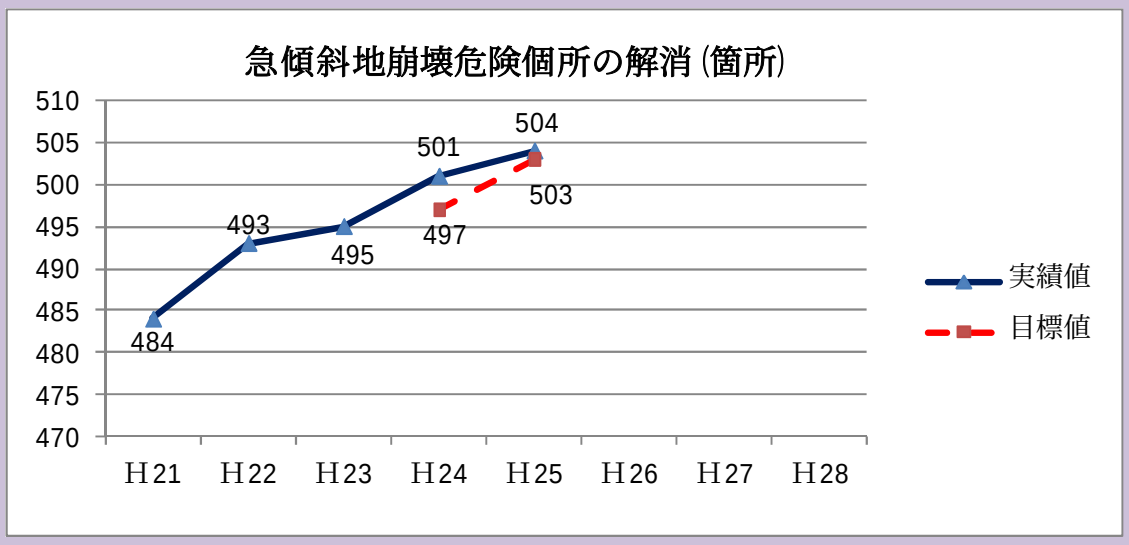
急傾斜地崩壊危険個所の解消（箇所）
510
505
500
495
490
485
480
475
470
504
501
503
493
497
495
484
Ｈ21
Ｈ22
Ｈ23
Ｈ24
Ｈ25
Ｈ26
Ｈ27
Ｈ28
実績値
目標値

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　建築物・宅地の地震対策の推進			コード№	Ⅰ－１－②－２
担当課	県土整備部施設改修課、 県土整備部都市整備局都市計画課、 県土整備部都市整備局建築指導課			総合計画掲載ページ	８８
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	12,811,420 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	10,304,238 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		目標を概ね達成			

【主な実施事項と成果】

1　地震による建築物の被害や人的被害を最小限にとどめるため、県民への耐震改修などの必要性に関する啓発活動として、市町村と連携して無料耐震相談会を９回開催しました。また、建築士を対象とした既存建築物耐震診断・改修講習会を開催し、耐震診断・改修技術者 268 人を養成しました。

2　地震や豪雨などによる二次被害を防止するため、宅地や建築物の危険度を判定する技術者の養成する講習会を開催し、被災宅地危険度判定士 95 人、被災建築物応急危険度判定士 176 人を養成しました。

3　県の所有する庁舎・学校・文化施設などの公共建築物について、利用者の安全確保、災害時の防災拠点としての機能確保の観点から、「県有建築物の耐震化整備プログラム」に基づき、計画的かつ重点的な耐震化に取り組み、千葉高等学校、千葉女子高等学校などの高等学校や、県立美術館や健康福祉センターの耐震改修工事を実施しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・被災宅地危険度判定士の養成については、目標値 1,490 人を達成しましたが、定年退職等により認定登録の更新を行わない方も多いことから、今後は、判定士数の確保及び維持とともに実務の向上を図ることが課題です。

・無料耐震相談会の開催については、目標値 99 回のうち 98 回にとどまりました。多くの方々に参加いただくには、相談会開催の周知方法が課題です。そのため、市町村と協力するなど広報活動を強化する必要があります。

・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、目標値 6,600 人のうち 6,560 人にとどまりました。講習会開催の周知方法が課題です。今後も人員の確保と、技術者の知識向上を図る必要があります。

・被災建築物応急危険度判定士の養成については、目標値 3,910 人を達成しましたが、判定士の高齢化等に伴い登録辞退者が増え、また、判定活動に支障をきたす恐れがあります。今後も人員の確保と、技術者の知識向上を図る必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・被災宅地危険度判定士については、引き続き判定士講習会を開催し、人員の確保及び維持を図るとともに、判定技術の向上を目的とした実務講習会等の開催を検討していきます。

・無料耐震相談会の開催については、引き続き市町村と連携し開催するとともに、市町村の独自開催を促します。

・耐震診断・耐震改修技術者や被災建築物応急危険度判定士の養成については、今後も人員の確保と技術者の知識向上を図るため講習会を開催します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔コスト〕

計 11,731,867 千円

〇340 千円（被災宅地危険度判定士分のみ）

建築物・宅地の地震対策の推進を一層推進していくために必要な経費を措置しました（２７年度）

〔事務改善〕

・被災宅地危険度判定士の養成については、判定士講習会の開催に加え、実務講習会を初めて開催しました（２６年度）

・無料耐震相談会の開催については、JR 主要駅への開催案内の設置等県の広報ツールを活用し周知を行いました（２６年度）。引き続き市町村と連携し開催するとともに、市町村の独自開催を促していきます。

・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、技術者の知識向上のため講習会を開催します。

・被災建築物応急危険度判定士の養成については、判定士の高齢化等に伴い登録辞退者が増えることを考慮し、引き続き講習会を開催していきます。

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　建築物・宅地の地震対策の推進	コード№	Ｉ－１－②－２
担当課	県土整備部施設改修課、 県土整備部都市整備局都市計画課、 県土整備部都市整備局建築指導課	総合計画掲載ページ	８８

【指標による取組の判定】

指標の数：４[うち目標を達成した指標の数：２（50%）]

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　被災宅地危険度判定士（累計）　（単位：人）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	1,183	1,224	1,369	1,478	1,573			
目標値		1,180	1,290	1,370	1,490			

指標名：　無料耐震相談会の開催（累計）　（単位：回）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	54	68	82	89	98			
目標値		64	78	92	99			

指標名：　耐震診断・耐震改修技術者の養成（累計）　（単位：人）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	5,034	5,384	5,776	6,292	6,560			
目標値		5,400	5,700	6,100	6,600			

指標名：　被災建築物応急危険度判定士（登録者数）　（単位：人）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	3,146	3,370	3,598	3,822	3,985			
目標値		3,400	3,400	3,600	3,910			

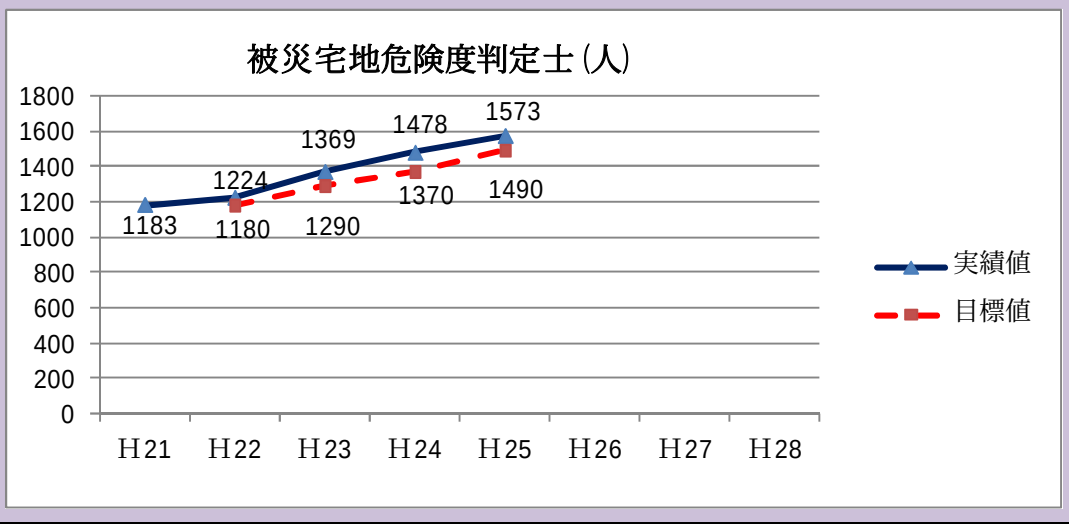

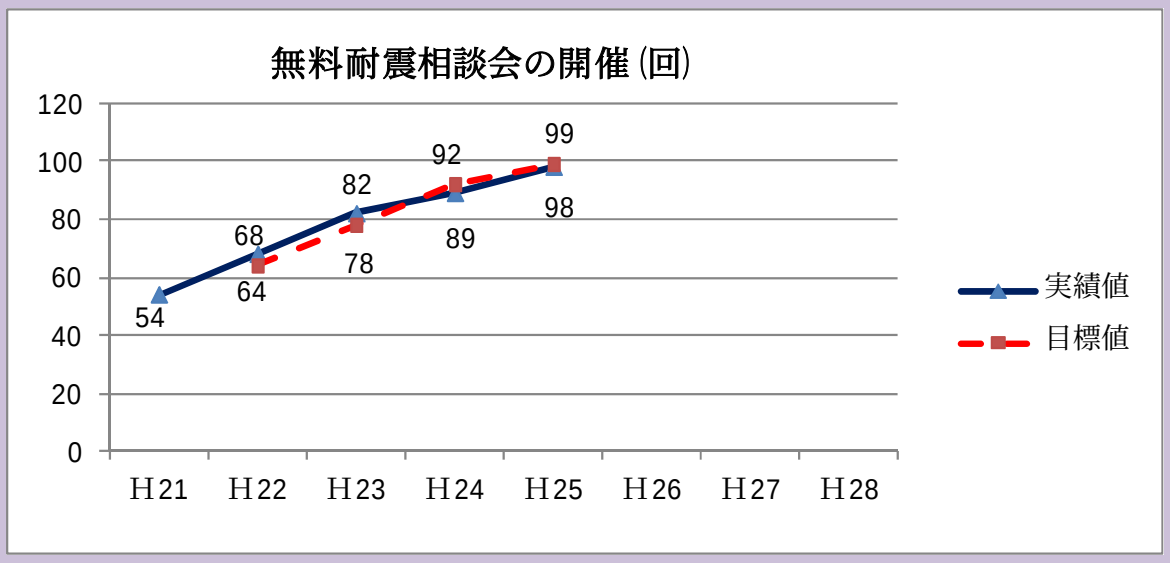
無料耐震相談会の開催（回）
120
100
80
60
40
20
0
54
68
82
92
99
64
78
89
98
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

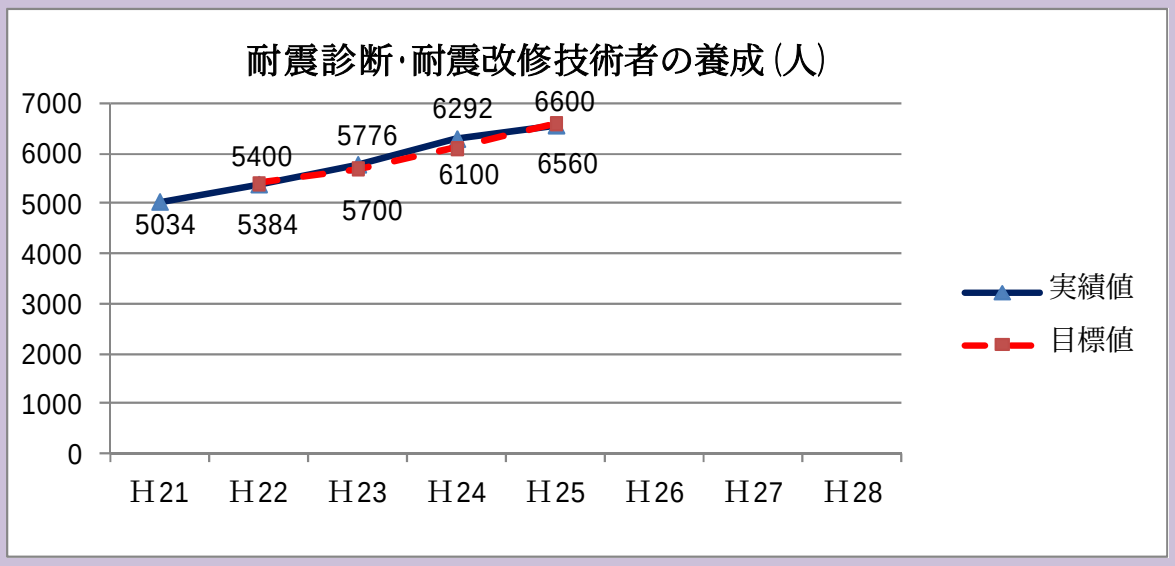
耐震診断･耐震改修技術者の養成（人）
7000
6000
5000
4000
3000
2000
1000
0
5034
5400
5776
6292
6600
5384
5700
6100
6560
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

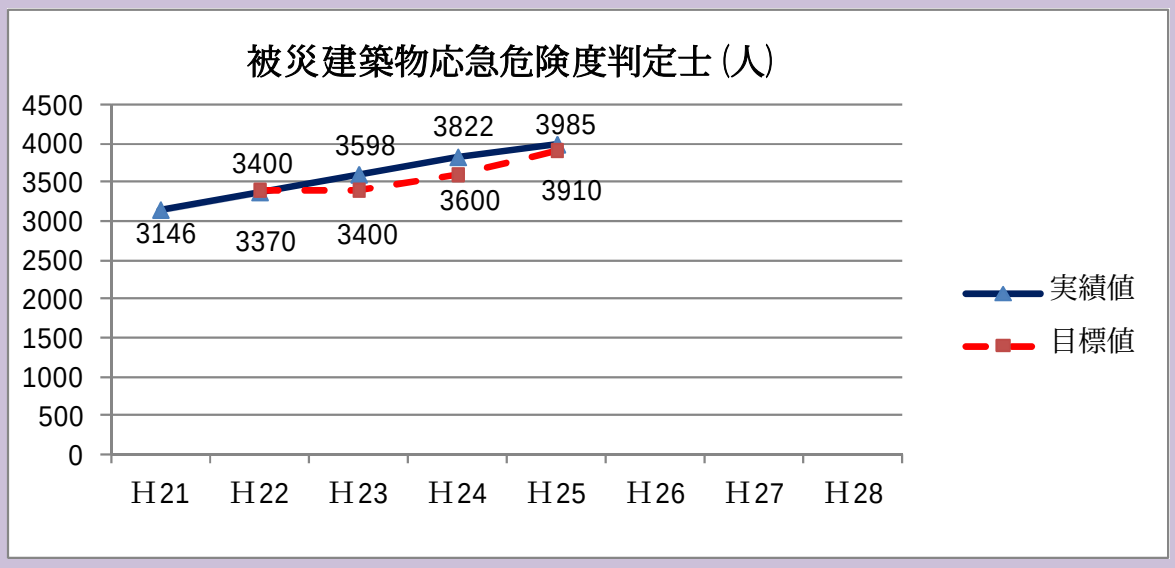
被災建築物応急危険度判定士（人）
4500
4000
3500
3000
2500
2000
1500
1000
500
0
3146
3400
3598
3822
3985
3370
3400
3600
3910
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　農山漁村における自然災害対策の推進			コード№	Ｉ－１－②－３
担当課	農林水産部農林水産政策課、耕地課、森林課 水産局漁港課			総合計画掲載ページ	８９
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	5,462,704 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	4,483,803 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		目標を概ね達成			

【主な実施事項と成果】

１　自然災害から農地や農村地域守るため、たん水防除や地すべり等の防災対策を進めました。
　特に、大きなため池や農業用ダムは、大規模地震等により決壊した場合、下流域への影響が懸念されることから、これらの安全性を確認するため、12 ヶ所の耐震性調査を実施しました。

２　自然災害から農山漁村地域の被害を未然に防止するため、森林の整備や防災施設の設置による土砂崩れ等の防災対策を実施しました。また、土砂流出の防備など保安林が有している公益的機能を高度に発揮させるため、間伐などの森林整備を実施しました。

３　海岸地域での津波に対する防災、減災対策を図り、飛砂や潮風害などによる災害から県民の生活を守るため、強い病虫害抵抗力を持つ苗木や広葉樹の植栽、津波被害軽減のための砂丘のかさ上げ・新設等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を推進しました。

４　災害に強い漁港整備を推進するため、第３種漁港、第４種漁港等の計画的な整備を進めました。特に、地域防災計画等に位置づけられた防災上重要な漁港（防災拠点漁港）については、勝浦漁港の耐震強化岸壁整備が完了したことで、耐震整備の対象４漁港のうち、３漁港の耐震整備が完了し、災害に強い漁港整備の推進を図ることができました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・いつ発生するか分からない大規模地震への対策を進めるためにも、計画的に耐震調査を進める必要があります。

・指標「海岸県有保安林の整備面積（累計）」については、目標値 46ha に対して実績値が 29ha にとどまりました。また、指標「九十九里地区の砂丘造成延長（累計）」については、目標値 6.1㎞ に対して実績値が 4.8㎞ にとどまりました。主な原因は、砂丘の整備や植栽地の盛土造成に必要な大量の土砂の確保のための調整が難航し、事業の実施が遅延したことによります。今後の計画的な森林整備等を展開するためには、適切な土砂の確保が課題となります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・ため池等の施設管理者である市町村や土地改良区などの地元関係者と連携し、速やかに耐震性調査を実施できる体制を整えます。

・砂丘造成や森林整備のための盛土に必要な土砂の確保には、九十九里浜津波対策連絡調整会議や

国・市町村等と連携するとともに、リサイクル原則化ルールに基づく工事間流用を最大限に活用した土砂の確保を図り、計画的な森林整備や砂丘造成を実施します。
【２５年度の評価結果の反映】
〔組織・人員〕 〔コスト（予算)〕 6,096,715 千円 農山漁村における自然災害対策の推進に必要な経費を措置しました。（27 年度） 〔事務改善〕 ・市町村や土地改良区等の関係者を対象にした研修会を開催する等、農地防災に関する情報の共有と連絡体制の構築に努めました。（26 年度） ・海岸県有保安林の整備に必要な砂丘造成の土砂については、工事間流用により確保しました。（26 年度）

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　農山漁村における自然災害対策の推進	コード№	Ⅰ－１－②－３
担当課	農林水産部農林水産政策課、耕地課、森林課 水産局漁港課	総合計画掲載ページ	８９

【指標による取組の判定】

指標の数：４［うち目標を達成した指標の数：２（50%）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：農業水利施設[1)]の耐震点検の割合　（単位：%）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値				5	26			
目標値					25			

指標名：　海岸県有保安林の整備面積（累計）　（単位：ha）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値				16	29			
目標値					46			

指標名：九十九里地区の砂丘造成延長（累計）　（単位：km）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値				0.4	4.8			
目標値					6.1			

指標名：耐震強化岸壁の整備（累計）　（単位：港）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値		１つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備が完了	２つ目の漁港の耐震整備に着手。	２つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備が完了	３つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備が完了			
目標値					３つ目の漁港の耐震整備のうち耐震強化岸壁の整備の完了			

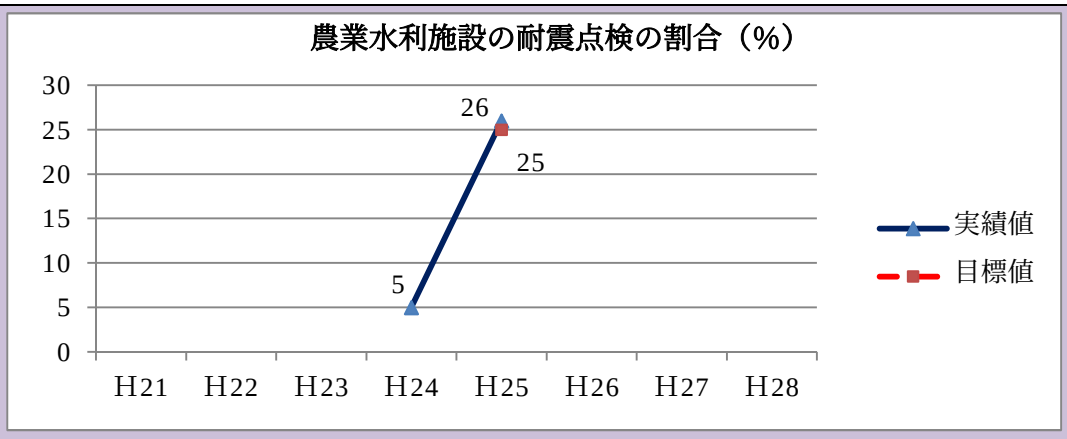

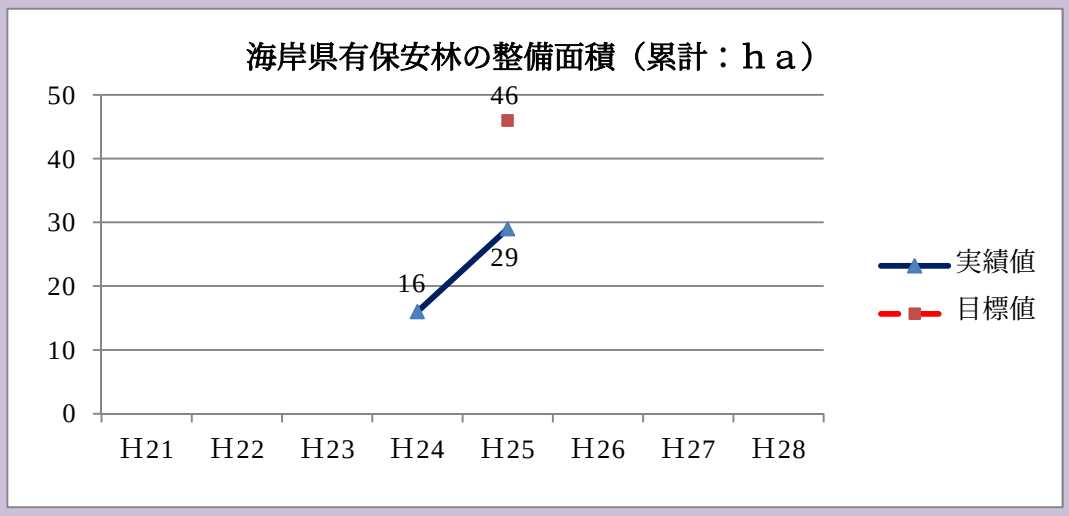

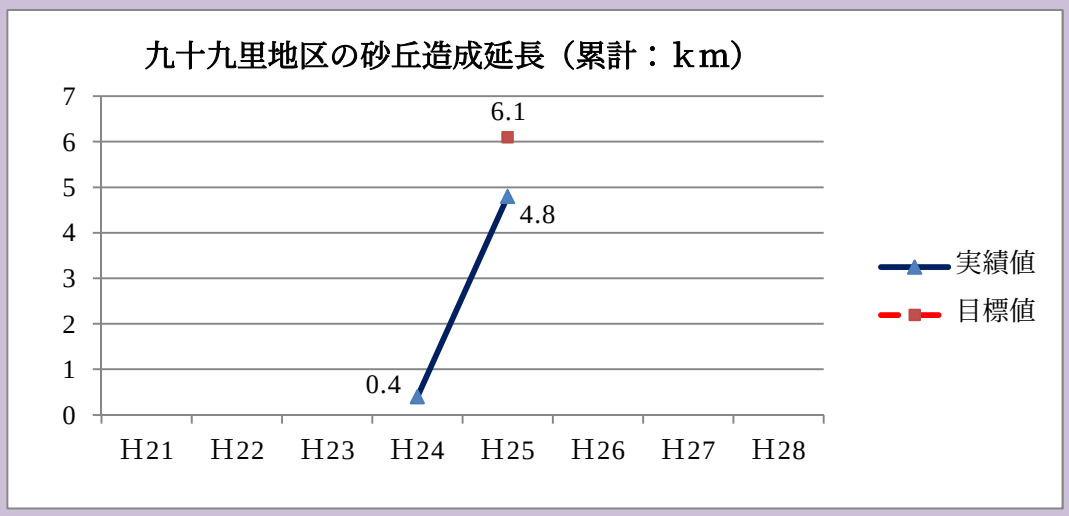

【注】

（１）農業水利施設：農業用のポンプや水路、ため池など、農地へ用水を供給したり農地からの排水を担う施設の総称です。これらの施設のうち、被災時に地域社会への影響を及ぼすおそれがあるため池や農業用ダムの耐震点検の実施割合を指標としています。

様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施　策	③危機管理対策の推進			コード№	Ⅰ－１－③
施策主務課	防災危機管理部危機管理課			総合計画掲載ページ	９０
施策の目標	様々な危機に迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、その対策を推進します。				
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	815,719 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	543,227 千円	千円	千円	千円	

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
2（100%）	0（0%）	0（0%）

【施策内の主な取組の実施状況】

1　県民のくらしを守る危機管理対策の推進	目標を達成
2　放射性物質事故対策の充実強化	目標を達成
3　テロ等緊急事態対策の推進	各種対策を推進した

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

・主な取組の達成状況から、施策全体としても進展が図られております。
・危機管理者会議等の開催により職員の危機対応能力の向上を図ったほか、新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザ薬（リレンザ）の追加購入を行うなど、危機管理対策を着実に推進しており、自助・共助・公助でつくる災害に強く様々な危機に対応できる地域社会づくりの実現に向け貢献したものと考えられます。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕
・各取組の目標を達成することが出来ました。引き続き各種施策を推進することが重要です。
・中国における鳥インフルエンザの発生など、今後、国内における新型インフルエンザ等の発生も懸念されていることから、新型インフルエンザ等対策の実施体制の整備などが必要です。
〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕
・引き続き、研修会や担当者会議を実施し職員の危機管理意識の向上を図るとともに、新型インフルエンザ・テロ等様々な危機に迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努めます。

【２５年度の評価結果の反映】
〔組織・人員〕 － 〔コスト（予算)〕 787,108 千円 危機管理対策を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（２７年度） 〔事務改善〕 新型インフルエンザ等の発生した場合に備え、本部運営訓練等を行いました。（２６年度） 県は、様々な危機に迅速かつ的確に対応するため、職員に対する研修や会議を通じて危機管理意識の向上を図るなど危機管理対策の一層の推進を図ります。（２７年度）

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　県民のくらしを守る危機管理対策の推進		コード№	Ｉ－１－③－１
担当課	防災危機管理部危機管理課 健康福祉部健康福祉政策課、疾病対策課、薬務課、農林水産部畜産課		総合計画掲載ページ	９１
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
予算額	757,008 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）
決算額	539,510 千円	千円	千円	千円
【指標による実施状況の判定】		目標を達成		

【主な実施事項と成果】

1　職員の危機管理対応能力の向上を目的として危機管理担当者研修会等を開催し、441 名に研修を実施しました。

2　健康危機を未然に防止し、健康危機発生時の健康被害拡大防止を図るため、健康福祉センターごとに設置している「地域健康危機管理推進会議」を通じて正しい情報の把握と的確な初期対応訓練等を行いました。また、健康福祉センター職員を対象に、感染症や食中毒等の健康危機発生時に適切に対応できるよう健康危機研修及び疫学研修を行いました。

3　新型インフルエンザに対する県民の不安を解消し、正しい知識を普及するため、医療機関・団体・行政機関に対する研修会を開催しました。

4　人が免疫を持っていない新型インフルエンザ等が発生すると、短期間に感染が拡大することが想定されることから、平成２５年３月に国から新たに示された抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標（タミフル1,029,000人分、リレンザ257,200人分）を確保するため、リレンザを追加購入し、計画どおり目標量を達成しました（タミフル1,143,000人分、リレンザ257,200人分）。

　また、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬及び関係医薬品等の保管管理を適切に行いました。

5　感染力の高い家畜伝染病の侵入防止対策や発生に備え、地域の家畜伝染病対策を担う家畜保健衛生所等の防疫体制の強化を図り、種々の防疫対策を実施しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・職員の危機管理意識の向上を図るためには、今後も継続し研修会等を実施する必要があります。

・健康危機には様々なものがあり、感染症、食品衛生、環境衛生などの最新の情報や知識の習得が必要です。また、最近では、中国における鳥インフルエンザの発生など、新型インフルエンザ等の発生も懸念されていることから、新型インフルエンザ等対策の実施体制の整備などが必要です。

・新型インフルエンザの発生に備え、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等を適切に保管する必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策)〕

・職員の危機管理意識の向上を図るため、研修会を継続実施し、危機管理担当者の育成を図ります。

・健康危機事案に係る健康福祉センター職員等の意識高揚並びに専門的知識や技術の習得のため、今後も研修・訓練を実施します。また、各地域において、健康福祉センター（保健所）を中心とした新型インフルエンザ等対策の体制整備を進めます。

・新型インフルエンザウイルスの発生に備え、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の適切な保管に努めるとともに、国が示した備蓄の考え方に従い、常に目標値を確保します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

－

〔コスト（予算)〕

・737,989 千円

県民のくらしを守る危機管理対策を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（２７年度）

〔事務改善〕

・新型インフルエンザ等の発生した場合に備え、本部運営訓練等を行いました。（２６年度）

・また、引き続き、家畜伝染病の発生予防・まん延防止を図るため防疫対策を実施すると共に、急性悪性伝染病の発生に備え、防疫資材の確保や防疫演習の実施など、防疫体制の強化に努めます。（２７年度)

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　県民のくらしを守る危機管理対策の推進	コード№	Ⅰ－１－③－１
担当課	防災危機管理部危機管理課 健康福祉部健康福祉政策課、疾病対策課、薬務課、農林水産部畜産課	総合計画掲載ページ	８１

【指標による取組の判定】

指標の数：５［うち目標を達成した指標の数：５（100%）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　危機管理研修の実施　（単位：人）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	390	404	381	374	441			
目標値					380			

指標名：　地域健康危機管理推進会議の開催又は講習会の実施　（単位：回）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	13	31	24	17	25			
目標値		13	13	13	18			

指標名：　新型インフルエンザに関する研修会の開催　（単位：回）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	42	9	8	9	22			
目標値		9	9	9	9			

指標名：　抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）の備蓄量（累計）　（単位：千人）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	721	928	1,143	1,143	1,143			
目標値		928	1,143	1,143	1,028.9			

指標名：　抗インフルエンザウイルス薬（リレンザ）の備蓄量（累計）　（単位：千人）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	21.3	42.6	63.9	63.9	257.2			
目標値		42.6	63.9	63.9	257.2			

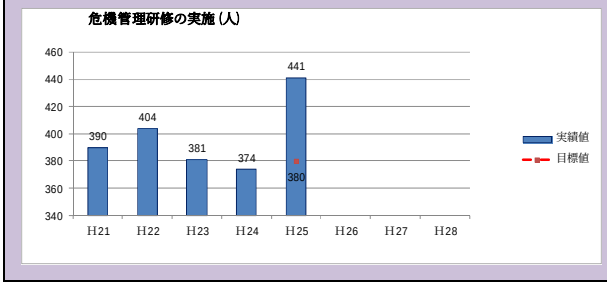

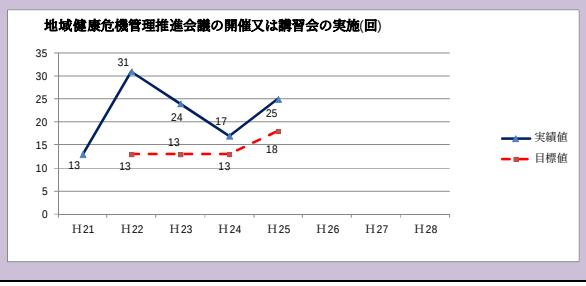

様式２－２

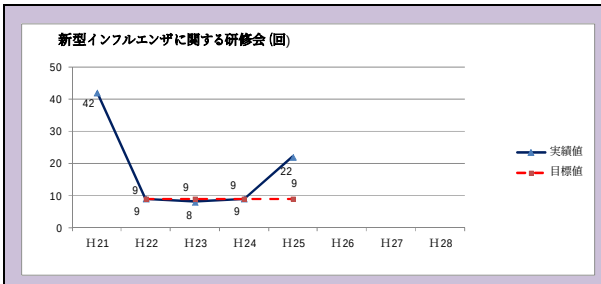
新型インフルエンザに関する研修会（回）
50
40
30
20
10
0
42
9
9
9
8
9
9
22
9
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

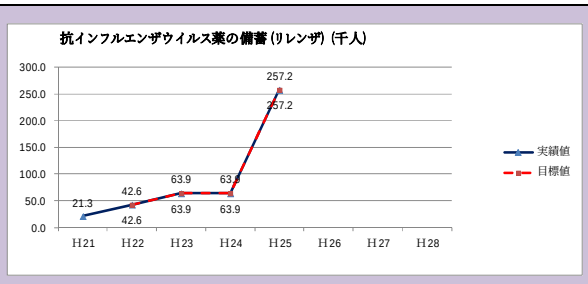
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄（リレンザ）（千人）
300.0
250.0
200.0
150.0
100.0
50.0
0.0
21.3
42.6
42.6
63.9
63.9
63.9
63.9
257.2
257.2
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

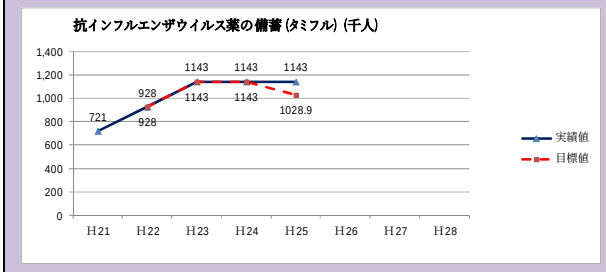
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄（タミフル）（千人）
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0
721
928
928
1143
1143
1143
1143
1028.9
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
実績値
目標値

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　放射性物質事故対策の充実強化			コード№	Ｉ－１－③－２
担当課	防災危機管理部危機管理課、 環境生活部大気保全課			総合計画掲載ページ	９２
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	2,861 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	1,877 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		目標を達成			

【主な実施事項と成果】

１　県外原子力発電所を所管する自治体との連絡を密にするほか、国の施策動向に注意し、引き続き情報収集体制を継続しました。

２　県地域防災計画において、緊急時における対策の基礎データとして平常時における環境放射線モニタリングの実施や放射線測定器等の整備について定められており、県では、県内８か所のモニタリングポストにおいて連続して大気中の空間放射線量を測定しています。また、サーベイメータを県内１０か所の地域振興事務所に配備し、市町村へ貸出しができる体制を整えました。

３　放射性物質事故等に関する県民からの相談に適切に対応しました。
　また、県民等を対象とした講習会・研修会も実施しており、知識の普及を図りました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・県外原子力発電所事故の情報収集体制の整備については、国の動向を引き続き注視する必要があります。

・県内８か所のモニタリングポスト等により、引き続き、空間放射線量等のモニタリングを行い、測定結果を県民へ速やかな情報提供を行うとともに、機器等の適正な維持管理等に努める必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・放射性物質事故対策については、現在、国等において各種の対策を検討しているため、今後も、それらの動向を注視し、地域防災計画の修正などを実施してまいります。

・大気中の空間放射線量のモニタリングを継続するとともに、モニタリングポストの保守管理やサーベイメータの校正等の維持管理を行います。さらに、機器の取扱い者に対して、適正な機器の取扱いの研修等を行います。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

－

〔コスト（予算)〕
・2,330 千円
放射性物質事故対策の充実強化を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（２７年度）
〔事務改善〕
・県外原子力発電所事故の情報収集体制の整備については、国の動向を引き続き注視していきます。（２７年度）
・大気中の空間放射線量については、引き続き、連続して測定するとともに、サーベイメータの市町村への貸出しについても行っていきます。（２７年度）

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（25 年度）－主な取組－

主な取組	２　放射性物質事故対策の充実強化	コード№	Ⅰ－１－③－２
担当課	防災危機管理部危機管理課、 環境生活部大気保全課	総合計画掲載ページ	９２

【指標による取組の判定】

指標の数：１　［うち目標を達成した指標の数：１　（100%）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：平常時における環境放射線モニタリングの実施　（単位：　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値				ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ ﾎﾟｽﾄ 8 か所 ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀｰ 35 台	ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ ﾎﾟｽﾄ 8 か所 ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀｰ 35 台			
目標値					ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ ﾎﾟｽﾄ 8 か所 ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀｰ 35 台			

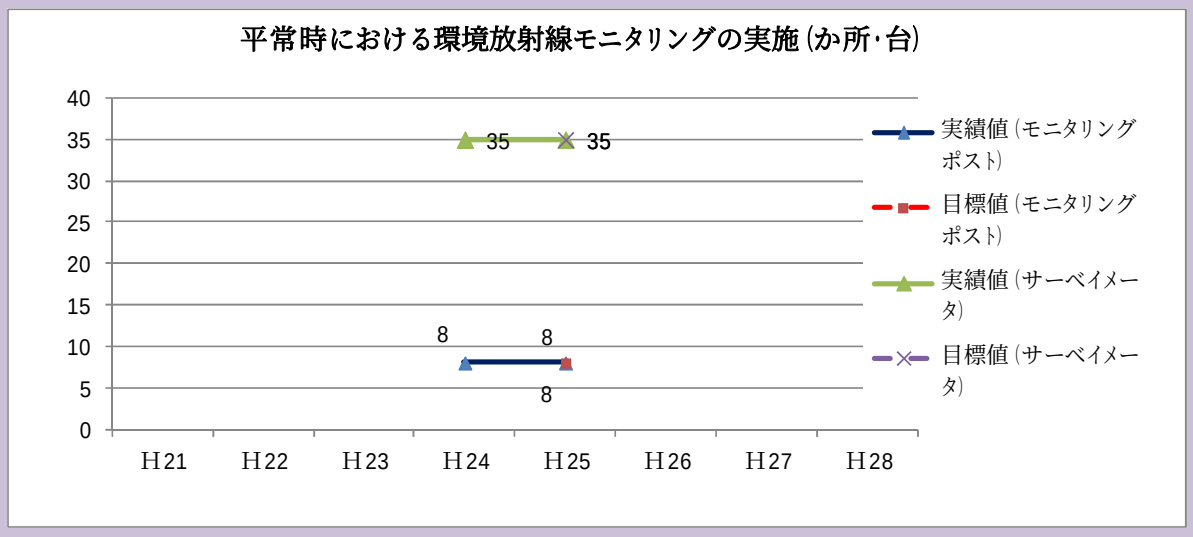

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　テロ等緊急事態対策の推進			コード№	Ｉ－１－③－３
担当課	警察本部警備部公安第三課、警備課、外事課			総合計画掲載ページ	９２
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	4,262 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	1,840 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		各種対策を推進した			

【主な実施事項と成果】

１　成田国際空港など県内のテロ・ゲリラの標的となる可能性のある個人宅、重要施設に対する警戒を強化するとともに、関係機関との緊密な連携により、警戒警備の徹底を図りました。

２　各自治体や協力関係機関等発行の広報誌等に県民の理解と協力を得るための広報記事を掲載するとともに、各種イベントにおける啓発資料等を配布するなど効果的な広報活動を推進しました。

３　極左暴力集団による事件の捜査等に積極的に取り組みました。

４　県民の理解と協力の下、官民一体となった警備諸対策を効果的に推進し、テロ・ゲリラを完全に防圧しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・テロ・ゲリラ事案は潜在化・巧妙化しており、県民を始め関係機関・団体の更なる理解と協力が必要です。

・平成２７年３月を目途に進められている空港のノンストップゲート化に対応する新たな警備体制を確立する必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・県民を始め関係機関・団体との連携を一層強化して、テロの防圧・検挙に万全を期して行きます。

・空港のノンストップゲート化に向け、新たな警備体制を確立するために必要な機器、車両を整備します。

【２５年度の評価結果の反映】

〔コスト（予算）〕46,789 千円

・今後もテロ等緊急事態対策を推進します。

＊県警では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じた施策の見直しや取組を推進しております。また、独自の政策評価を行っておりますので、千葉県警察ホームページをご参照下さい。

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	３　テロ等緊急事態対策の推進	コード№	Ⅰ－１－③－３
担当課	警備部公安第三課、警備課、外事課	総合計画掲載ページ	９２

【指標による取組の判定】

指標の数：　[うち目標を達成した指標の数：　（　　%）]

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：テロ・ゲリラの防圧検挙　（単位：　）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	テロ・ゲリラの発生はありません。							
目標値		テロ・ゲリラを防圧検挙していきます。						

※指標の動向をグラフにします。

様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施　策	④東日本大震災からの復旧・復興			コード№	Ⅰ－１－④
施策主務課	防災危機管理部防災政策課			総合計画掲載ページ	９３
施策の目標	東日本大震災からの一刻も早い復旧・復興を目指すとともに、福島第一原発事故由来の放射性物質に対する一刻も早い県民の安全・安心の確保を目指します。				
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	6,473,265 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	5,197,814 千円	千円	千円	千円	

【施策の実施状況の判定】

進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています

目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数
２（100%）	０（0%）	０（0%）

【施策内の主な取組の実施状況】

１　震災からの復旧・復興の推進	目標を達成
２　福島第一原発事故由来の放射性物質への対処	目標を達成

【政策の実施状況・上位政策への貢献】

・計画の指標の「東日本大震災からの復旧に向けた取組（千葉県震災復旧及び復興に係る指針に記載された事業）の進捗状況」は、平成 25 年度までに完了した事業が 82%となっており、施策の進展が図られ、復旧及び復興に向けて着実に進展しており、自助・共助・公助が連携した防災先進県づくりの実現に向け貢献したと考えられます。

・具体的には、「震災からの復旧・復興の推進」については、取組の指標である生活基盤等の整備率がほぼ 100%と目標を大幅に上回っており、また、「福島第一原発事故由来の放射性物質への対処」については、取組の指標を達成し、放射性物質のモニタリングの継続などの施策に取り組んだところです。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）〕

・平成 26 年度以降も引き続き事業を実施し、東日本大震災からの早期の復旧・復興を目指していくとともに、原発事故由来の放射性物質に適切に対処し、県民の安全・安心の確保を目指していく必要があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・完了していない事業を着実に実施し、目標年度である平成 28 年度までの完了を目指すとともに、放射性物質対策に引き続き取り組んでいきます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

なし

〔コスト（予算)〕
761,736 千円
東日本大震災からの復旧・復興を一層推進していくために必要な経費を措置しました。
〔事務改善〕
完了していない事業を着実に実施するとともに、放射性物質対策に引き続き取り組んでいきます。

様式２－１

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－施策－

施策	④東日本大震災からの復旧・復興	コード№	Ⅰ－１－④
施策 主務課	防災危機管理部防災政策課	総合計画 掲載ページ	９３

【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】

指標名： 東日本大震災からの復旧に向けた取組（千葉県震災復旧及び復興に係る指針に記載された事業）の進捗状況 （単位：％）								目　標
２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	（２８年度）
			46	82				全ての事業で完了が見込める状態とする

＊太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

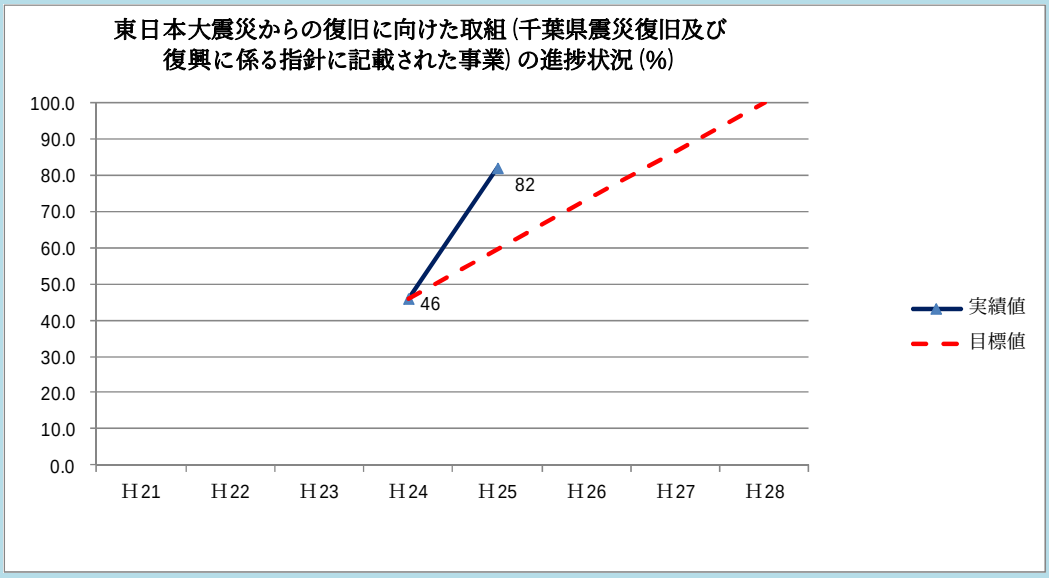

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　震災からの復旧・復興の推進			コード№	Ｉ－１－④－１
担当課	防災危機管理部防災政策課、総務部市町村課、 環境生活部水質保全課、 商工労働部経営支援課、観光企画課、 観光誘致促進課、 農林水産部農地・農村振興課、耕地課、 県土整備部道路環境課、 都市整備局住宅課、（水）技術部給水課			総合計画掲載ページ	９４
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	5,125,108 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	4,464,577 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		目標を達成			

【主な実施事項と成果】

１　千葉県液状化等被害住宅再建支援事業補助金[1)]について、平成 25 年度は、21 市町に 6 億 4,578 万 9 千円（761 世帯）を交付し、液状化等の被害を受けた世帯の生活再建を支援しました。

２　「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金[2)]（以下「交付金」。）について、平成 25 年度に 10 億 124 万 7 千円を被災の状況に応じて県内全市町村へ配分しました。また、交付金からは、別途、住宅再建支援策として、市町村が交付金交付要綱等の整備後に基金で積み立てていた全額を平成 25 年 11 月と平成 26 年 1 月に分けて銚子市、旭市、山武市、横芝光町の 4 市町に交付しました。

３　被災し、故障等が発生した浄化槽について、復旧を支援するために補助金を支給しました。

４　平成 23 年度に被災事業者の総合相談窓口として、千葉商工会議所に設置された千葉県産業復興相談センターでは、出張相談会を 18 回開催するなどにより、新たに 110 件の相談に対応するとともに、二重債務問題の解消のため、9 件の債権買取り支援を行いました。

５　被災施設の復旧のための県制度融資（セーフティーネット資金）を平成 23 年度に借り入れた中小企業者に対し、利子補給を実施しました。

６　観光の元気回復を図るため、県道路公社所管の有料道路の無料往復通行券を活用して、地域の観光プロモーション事業を実施する市町村に対して助成しました。

７　被災した農地や農業用施設について、現在までに 354 地区の復旧工事を実施し、被災地の農業生産活動の再開を後押ししました。

８　農業集落の汚水を処理する農業集落排水施設 5 地区すべての復旧が完了しました。また、農地・水保全管理支払交付金事業[3)]実施地区のうち 3 地区において、被災施設の補修等の取り組みを支援しました。

９　被災地域の日常生活の安全性と住環境の向上を目的に、（主）千葉竜ヶ崎線の我孫子市都地先において歩道整備に必要な事業用地の取得を行いました。

１０　本取組の指標である「被災地の生活基盤の整備（%）」及び「被災地の産業基盤の整備（%）」については、公共土木施設等の復旧事業が順調に進捗し、各指標の目標を達成しました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・被災者の事情を勘案しながら、速やかな生活再建を支援していく必要があります。

・交付金事業をもとに基金を造成した市町村については、今後においても東日本大震災からの復興に向けた効果的な事業を実施することが必要となります。

・震災の発生から３年が経つものの、依然として、震災の直接的・間接的な影響を受けている事業者がいます。

・千葉県道路公社所管の全路線を補助対象としているものの、実績としては市町村からの補助申請が無い路線もあり、特定路線に留まってしまっている現状があります。

・農地や農業用施設を対象とした災害復旧事業は平成 25 年度で完了しましたが、今後も地震を遠因とする施設の不具合が生じる可能性があります。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・市町村ごとに、被災者の生活再建の状況把握に努め、支援を引き続き行います。

・交付金を活用した事業について、各市町村の活用事例などを提供し、地域の実情に応じた事業を実施できるよう情報提供を行います。

・出張相談会の開催や業界団体を通じた広報により、復興相談センター事業の周知を図り、被災事業者に対する支援を引き続き行います。

・観光客誘致を確実なものとするため、東京湾アクアラインの料金引下げや圏央道の延伸効果などの好機をとらえ、これまでは補助申請のなかった路線も含めて市町村に働きかけていきます。

・施設の管理者である市町村や土地改良区などとの情報共有に努め、不具合が生じた施設を補修するための様々な支援制度の活用に向けたアドバイス等を行っていきます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

なし

〔コスト（予算）〕

386,942 千円

震災からの復旧・復興を推進していくために必要な経費を措置しました。（27 年度）

〔事務改善〕

・千葉県液状化等被害住宅再建支援事業補助金については、地域の復旧・復興の状況にあわせ、要望のあった 15 市を延長対象地域として、申請期限を１年間延長しました。（27 年度）

・「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金のうち、復興ソフト事業に対する支援については、25 年度の市町村への交付をもって終了しており、26 年度以降は、交付金の活用状況の進捗を管理していきます。また、住宅再建支援策を講じるために積み立てていた基金の状況や事業実施状況の把握に努めるとともに、必要に応じて指導・助言等を行います。（27 年度）

・平成 23 年度に被災事業者の総合相談窓口として、千葉商工会議所に設置された千葉県産業復興相談センターでは、県内において出張相談会を開催し、被災事業者の相談に対応するとともに、二重債務問題の解消のため、債権買取り支援を行っています。（26 年度）

・被災施設の復旧のための県制度融資（セーフティネット資金）を借り受けた中小企業者から、平成 23 年度中に 255 件の利子補給の申請を受けました。現在は既存の利子補給対象者に対し、最長で５年間の利子補給を実施しています。（26 年度）

・農地・農業用施設の管理者である市町村や土地改良区災害発生時の対応方法や支援制度の活用に向け、施設を対象とした研修会を開催しました。（26 年度）今後も情報の共有と制度の周知に努めます。（27 年度）

【注】

（１）被災者生活再建支援制度：自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に被災者生活再建支援金を支給し、生活の再建を支援するもの。

（２）「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金：東日本大震災からの復興に向けて、市町村が地域の実情に応じて新たに行う、地域防災力の向上など住民生活の安定やコミュニティの再生、地域経済の振興・雇用の維持などの取組を支援するもの。

（３）農地・水保全管理支払交付金事業：農業者以外の住民を含めた多様な主体の参画により集落ぐるみで農村資源の保全管理活動に取り組む地域を支援するもの。

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	１　震災からの復旧・復興の推進	コード№	Ⅰ－１－④－１
担当課	防災危機管理部防災政策課、総務部市町村課、 環境生活部水質保全課、 商工労働部経営支援課、観光企画課、 観光誘致促進課、 農林水産部農地・農村振興課、耕地課、 県土整備部道路環境課、 都市整備局住宅課、（水）技術部給水課	総合計画掲載ページ	９４

【指標による取組の判定】

指標の数：２［うち目標を達成した指標の数：２（100%）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　被災地の生活基盤の整備　（単位：%）

	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値				68	96			
目標値					72			

指標名：　被災地の産業基盤の整備　（単位：%）

	２１年	２２年	２３年	２４年	２５年	２６年	２７年	２８年
実績値				62	100			
目標値					71			

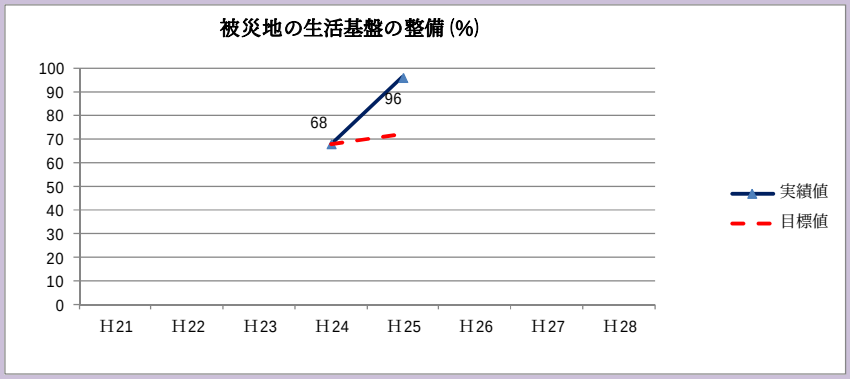

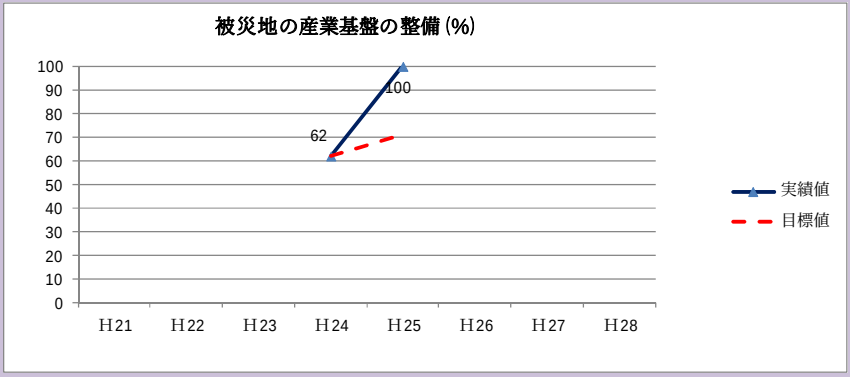

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　福島第一原発事故由来の放射性物質への対処			コード№	Ｉ－１－④－２
担当課	防災危機管理部防災政策課、 健康福祉部衛生指導課、 環境生活部大気保全課、水質保全課、 資源循環推進課、 農林水産部農地・農村振興課、 安全農業推進課、畜産課、森林課、 水産局漁業資源課、（水）技術部浄水課、 （企）管理・工業用水部施設設備課			総合計画掲載ページ	９４
年　度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	
予算額	1,348,157 千円 （９月補正後）	千円 （　　）	千円 （　　）	千円 （　　）	
決算額	733,237 千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】		目標を達成			

【主な実施事項と成果】

1　千葉県除染実施プラン対象施設について、上半期に 2 回、下半期に 1 回の測定を実施し、全ての施設で対策目標である毎時 0.23 マイクロシーベルトを下回っていることを確認しました。

2　放射線に係る講習会を年 3 回開催し、県民に放射線に関する情報を提供しました。

3　県内 8 か所のモニタリングポスト[1)]で、連続して大気中の空間放射線量を測定し、結果をリアルタイムで県ホームページに公表しました。また、サーベイメータ[2)]を県内 10 か所の地域振興事務所に配備し、市町村への貸出し（延べ貸出し日数は、約 2,300 日台）なども行いました。

4　海水中及び公共用水域で放射性物質のモニタリング検査を実施し、海水中は 69 か所、公共用水域は 64 か所それぞれ実施しました。

5　県産の農林水産物の安全確認を行うため、定期的に放射性物質のモニタリング検査を実施し、基準値を超えた物が流通しないようにするとともに、その結果を速やかに県ホームページで公表することで風評被害の軽減に努めました（累計 20,992 件実施。）。また、放射性物質による農産物や土壌等への影響を調査するため、市町村が実施する分析費等に対して助成しました。

6　竹林の放射性物質低減対策として、伐竹、落葉除去等による低減効果を検証するために土壌や枝葉の分析を行い、データの蓄積を行いました。さらに、国の補助事業を利用して、安全なしいたけ原木を生産者へ提供しました。

7　野生鳥獣の放射性物質のモニタリング検査として、県内 3 ヵ所（君津市 2 ヵ所・鴨川市 1 ヵ所）の処理加工施設で出荷・販売されるシカ肉については四半期ごとに 10 検体で、県内 5 ヶ所の処理加工施設で出荷・販売されるイノシシ肉については、全頭検査を実施しました。

8　指定廃棄物[3)]の保管が県北西部の一部の自治体においてひっ迫し、市民生活に支障が生じかねないことから、平成 24 年 12 月に手賀沼流域下水道終末処理場内で一時保管を開始しました。

９　浄水場で発生した放射性物質を含む仮置き汚泥について、空間放射線量の測定を実施し、国等の基準に従って埋立て処分をしました。

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

・県管理施設等で新たに除染措置が必要となった場合には、適切に対応する必要があります。

・県民の放射線に関する理解を深めるため、知識の普及に努めていく必要があります。

・空間放射線量を継続的に測定し、測定結果を県民へ速やかに情報提供するとともに、機器等の適正な維持管理等に努める必要があります。

・県産の農林水産物等の安全、安心の確保及び風評被害の軽減のために、放射性物質モニタリング検査を継続し、また、市町村との連携のもと、放射性物質による農産物や土壌等への影響を調査するための分析費等を助成する必要があります。

・林産物について、たけのこ及び原木しいたけの出荷制限・自粛の解除に向けた検査と効果的な放射性物質低減対策の実施やしいたけ原木の確保が課題となっています。

・指定廃棄物の一時保管の解消と安全な処理のため、国による最終処分場の早期設置が不可欠です。

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

・県管理施設等の空間放射線量を適宜測定するとともに、新たに除染措置が必要となった場合には、適切に対応していきます。

・県民への放射線に関する知識を普及啓発していくために、講習会を継続して開催していきます。

・空間放射線量を測定し、結果を速やかに公表していきます。また、モニタリングポストの保守管理やサーベイメータの校正等の維持管理を行い、機器の取扱い者に対して、適正な機器の取扱いの研修等を行います。

・県産の農林水産物の安全性を確保するため、国、市町村及び生産団体等と連携し、計画的に放射性物質モニタリング検査を実施していくとともに、その結果については、県ホームページ等により速やかに公表し、安全な食品の供給と消費者の信頼確保に努めます。また、放射性物質による農産物や土壌への影響を調査するための分析費等を助成します。

・たけのこについては、たけのこの分析により放射性物質低減対策を検証して、効果的な低減方法の確立と普及を図ります。原木しいたけについては、生産者による放射性物質を低減させるための栽培管理の実施を推進するとともに、安全な原木の確保支援を行います。

・指定廃棄物の一時保管においては、24 時間体制で管理を行い、空間放射線量を定期的に測定して公表するなど、安全の確保に万全を期していきます。また、国において、早期に指定廃棄物の最終処分場が確保されるよう、国への協力など適切に対応していきます。

【２５年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

なし

〔コスト（予算）〕

374,794 千円

福島第一原発事故由来の放射性物質への対処を一層推進していくために必要な経費を措置しました。（27 年度）

〔事務改善〕

・県民の放射線に関する理解を深めるため、引き続き、講習会を開催し、放射線に関する知識の普及啓発を行っていきます。（27 年度）

・大気中の空間放射線量については、引き続き、連続して測定するとともに、サーベイメータの市町村への貸出しについても継続していきます。（27 年度）

・海水及び公共用水域の放射能モニタリング検査については、引き続き実施し、公共用水域については、調査する地点を見直していきます。（27 年度）

・県による指定廃棄物（ごみ焼却灰）の一時保管については、平成 26 年度末で終了し、その後は搬入を行った各市で保管します。（27 年度）

・国において指定廃棄物の最終処分場が速やかに確保されるよう、国に働きかけていくとともに出来る限りの協力を行っていきます。（27 年度）

・県産農林水産物のモニタリング検査を引き続き実施することにより、県産農林水産物の安全性の確保に努めます。（27 年度）

・汚染されたシイタケ原木林を早期に再生するため、伐採による次世代の原木林の育成に係る検証を行います。（27 年度）

・上水道の浄水場発生土については、放射性物質濃度を毎月測定し、セメント原料等の再資源化を進めます。（27 年度）

・工業用水道の浄水場発生土については、放射性物質濃度を毎月測定し、発生土の軽量骨材原料やセメント原料等の再資源化を進めます。（27 年度）

【注】

（１）モニタリングポスト：連続モニタ（空間放射線量率計）を備えた野外測定設備。

（２）サーベイメータ：携帯用の放射線測定器の総称。

（３）指定廃棄物：一定濃度（1 キログラム当たり 8,000 ベクレル）を超える放射性物質を含み、環境大臣が指定したもの。

様式２－２

千葉県総合計画進行管理票（２５年度）－主な取組－

主な取組	２　福島第一原発事故由来の放射性物質への対処	コード№	Ⅰ－１－④－２
担当課	防災危機管理部防災政策課、 健康福祉部衛生指導課、 環境生活部大気保全課、水質保全課、 資源循環推進課、 農林水産部農地・農村振興課、 安全農業推進課、畜産課、森林課、 水産局漁業資源課、（水）技術部浄水課、 （企）管理・工業用水部施設設備課	総合計画掲載ページ	９４

【指標による取組の判定】

指標の数：１［うち目標を達成した指標の数：１（100%）］

目標を達成　・　目標を概ね達成　・　目標に届かず

【主な取組の指標】

指標名：　平常時における環境放射線モニタリングの実施　（単位：か所、台）
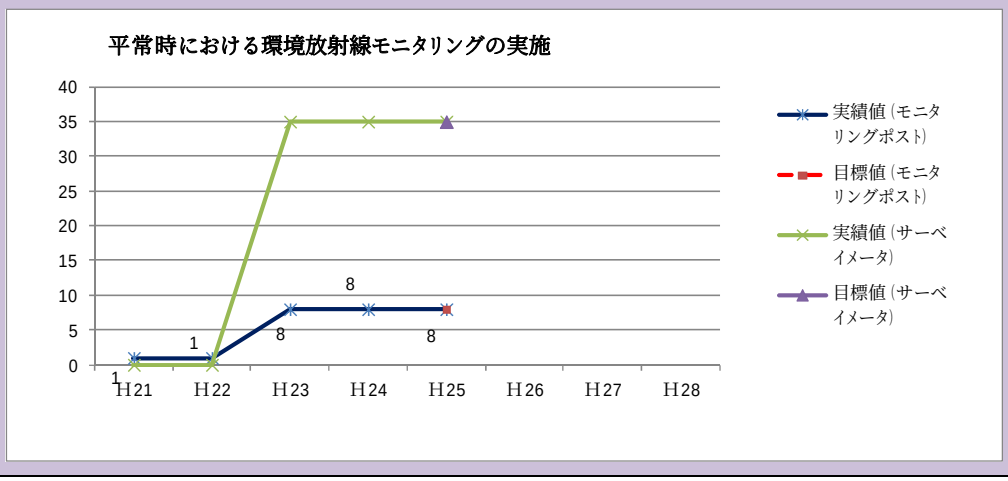
	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
実績値	モニタリングポスト１ サーベイメータ０	モニタリングポスト１ サーベイメータ０	モニタリングポスト８ サーベイメータ35	モニタリングポスト８ サーベイメータ35	モニタリングポスト８ サーベイメータ35			
目標値					モニタリングポスト８ サーベイメータ35